

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第161期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 和彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	136,091	136,931	164,968	164,076	159,368
経常利益	(百万円)	16,094	14,995	15,452	15,857	16,295
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	11,289	11,043	11,243	11,854	12,859
包括利益	(百万円)	14,013	9,469	11,041	14,776	10,777
純資産額	(百万円)	103,945	110,791	117,653	128,023	129,091
総資産額	(百万円)	169,695	172,549	194,456	210,846	216,179
1株当たり純資産額	(円)	2,451.96	2,608.54	2,794.45	3,056.65	3,229.02
1株当たり当期純利益	(円)	273.09	267.54	273.36	291.16	317.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.6	62.5	58.8	59.0	59.7
自己資本利益率	(%)	11.9	10.6	10.1	9.9	10.1
株価収益率	(倍)	7.5	7.3	7.9	10.1	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	195	17,074	4,350	1,637	2,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,985	3,474	1,844	972	1,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,619	9,779	7,850	2,516	3,701
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	19,592	23,458	25,143	24,988	16,832
従業員数	(人)	1,891	1,940	1,996	2,043	2,095

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	4,284	5,127	6,343	6,768	7,826
経常利益	(百万円)	2,066	2,616	3,637	3,762	4,546
当期純利益	(百万円)	2,249	3,482	4,344	4,922	6,168
資本金	(百万円)	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435
発行済株式総数	(千株)	45,564	45,564	43,164	43,164	43,164
純資産額	(百万円)	47,143	46,251	45,865	48,970	46,998
総資産額	(百万円)	65,056	56,746	68,237	78,989	83,817
1株当たり純資産額	(円)	1,143.03	1,119.35	1,121.33	1,203.21	1,175.60
1株当たり配当額	(円)	52.00	75.00	85.00	95.00	110.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(22.00)	(35.00)	(40.00)	(45.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益	(円)	54.42	84.35	105.62	120.89	152.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.5	81.5	67.2	62.0	56.1
自己資本利益率	(%)	4.9	7.5	9.4	10.4	12.9
株価収益率	(倍)	37.7	23.0	20.5	24.4	16.5
配当性向	(%)	95.6	88.9	80.5	78.6	72.3
従業員数	(人)	38	36	38	45	59
株主総利回り	(%)	106.9	105.1	120.7	165.4	148.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	2,273	2,525	2,177	2,995	2,970
最低株価	(円)	1,746	1,881	1,818	2,086	2,250

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## 2【沿革】

年月	沿革
1907年2月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨専門メーカーとして創業。
1918年5月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
1922年4月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
1940年8月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
1943年7月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
1945年9月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
1945年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
1945年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
1949年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ)第3375号
1952年6月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
1957年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1962年8月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
1963年4月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。
1964年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
1969年2月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
1978年3月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
1978年6月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
1984年7月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報を設立。 (現・連結子会社)
1988年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河メンテックを設立。
1989年6月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
1990年10月	千葉県袖ケ浦市南袖にシステム建築事業部袖ケ浦工場を新設。
1991年6月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。
1991年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
1999年3月	千葉工場を閉鎖。1999年7月から賃貸用資産として運用を開始。
1999年4月	千葉県袖ケ浦市南袖に千葉工場を新設。
2001年8月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築を設立。(現・連結子会社)
2002年2月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2002年3月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
2002年4月	株式会社横河システム建築が営業を開始。
2002年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
2003年11月	株式会社榑崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
2005年3月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。
2007年4月	株式会社横河橋梁を設立。
2007年8月	当社を分割会社、株式会社横河橋梁(株式会社横河ブリッジに商号変更)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更。 持分法適用外の関連会社であった株式会社ワイ・シー・イーを、持分法適用関連会社とする。
2007年10月	連結子会社横河工事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
2009年3月	住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)と橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結。
2009年10月	株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河NSエンジニアリング)の株式を取得し、連結子会社とする。
2015年10月	連結子会社株式会社横河ブリッジと連結子会社横河工事株式会社が合併。(存続会社は株式会社横河ブリッジ)
2019年6月	大阪府岸和田市に株式会社横河ブリッジ岸和田工場を新設。
2019年8月	千葉県茂原市に株式会社横河システム建築茂原工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年4月	連結子会社株式会社横河ニューライフを吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社、持分法適用会社1社および持分法を適用していない非連結子会社2社（海外2社）の9社により構成されており、当社は持株会社としてグループの有機かつ効率的な統括を図り、事業会社の事業担当分野における経営の主体性を明確にするとともに、事業会社間の調整を行い、経営の連携を高めることを基本的な役割としています。グループ各社は、橋梁をはじめとする鋼構造物の設計・製作・現場施工と、それに関連する事業を主たる業務としています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の4つの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

#### < 橋梁事業 >

株式会社横河ブリッジは、新設橋梁の設計・製作・現場施工および既設橋梁の維持補修を主に行っています。株式会社横河NSエンジニアリングおよび株式会社檜崎製作所は、新設橋梁の設計・製作・現場施工を主に行っています。

#### < エンジニアリング関連事業 >

株式会社横河システム建築は、システム建築（y e s s 建築）の設計・製作・現場施工、可動建築システム（YMA）の設計・製作・現場施工および太陽光発電システムの現場据付を行っています。株式会社横河NSエンジニアリングは、トンネル用セグメントなどの地下構造物の設計・製作および海洋構造物・港湾構造物の設計・製作を行っています。株式会社横河ブリッジは、超高層ビル等の鉄骨の建方および鍛冶工事、コンクリート製品の製作・建方工事を行っています。株式会社檜崎製作所は、環境事業として建設汚泥、重金属、漁業関連排水、産廃関連排水等の水処理事業を行っています。

#### < 先端技術事業 >

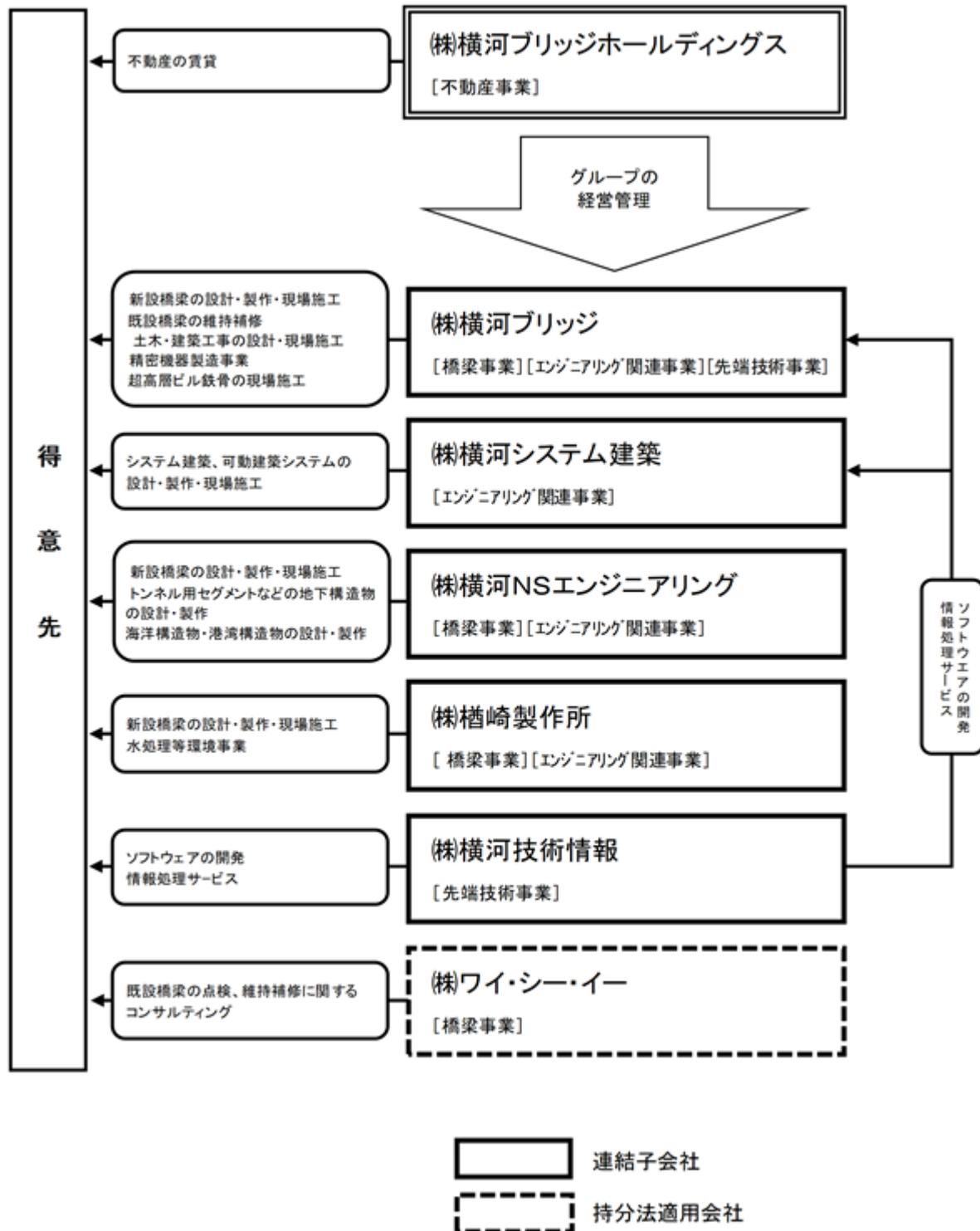
株式会社横河ブリッジは、永年の橋梁事業で蓄積されたCAD・CAM技術、設計技術、解析技術を駆使して、精密機器製造事業として液晶パネル・有機ELパネル・半導体製造装置向け高精度フレーム（架台）などの生産を行っています。株式会社横河技術情報は、幅広い分野に向けてのソフトウェア開発等の情報処理事業を行っています。

#### < 不動産事業 >

当社は、保有する不動産の一部を物流倉庫等として貸し出し、不動産収入を得ています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次頁のとおりです。

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)横河ブリッジ (注)2・7	千葉県船橋市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業 先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。土地建物等を賃貸していません。経営管理をしていません。資金援助があります。
(株)横河システム建築 (注)2・8	千葉県船橋市	450	エンジニアリング 関連事業	100.0	土地を賃貸しています。経営管理をしています。資金援助があります。
(株)横河NSエンジニアリング (注)4・9	茨城県神栖市	499	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	100.0	土地を賃貸しています。経営管理をしています。資金援助があります。
(株)榑崎製作所 (注)5	北海道室蘭市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	100.0	経営管理をしています。資金援助があります。
(株)横河技術情報	東京都港区	300	先端技術事業	100.0	経営管理をしています。
(持分法適用関連会社)					
(株)ワイ・シー・イー (注)6	千葉県船橋市	28	橋梁事業	39.3 (39.3)	建物等を賃貸しています。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 2024年5月10日付で(株)横河NSエンジニアリングの株式を追加取得し、完全子会社としました。

5. 2024年12月6日および2025年1月20日付で(株)榑崎製作所の株式を追加取得し、完全子会社としました。

6. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内書きとなっています。

7. (株)横河ブリッジについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	91,320百万円	(4)純資産額	67,734百万円
	(2)経常利益	12,642百万円	(5)総資産額	107,874百万円
	(3)当期純利益	9,112百万円		

8. (株)横河システム建築については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	41,518百万円	(4)純資産額	16,336百万円
	(2)経常利益	1,724百万円	(5)総資産額	29,192百万円
	(3)当期純利益	1,212百万円		

9. (株)横河NSエンジニアリングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	20,438百万円	(4)純資産額	8,318百万円
	(2)経常利益	1,081百万円	(5)総資産額	25,310百万円
	(3)当期純利益	780百万円		

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	1,244
エンジニアリング関連事業	701
先端技術事業	103
不動産事業	5
全社（共通）	42
合計	2,095

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
59	42.9	16.7	8,576,885

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	14
エンジニアリング関連事業	-
先端技術事業	-
不動産事業	5
全社（共通）	40
合計	59

- (注) 1. 平均年間給与（税込金額）は、基準外賃金および賞与を含んでいます。  
2. 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社株式会社横河ブリッジの従業員と連結子会社株式会社横河システム建築の従業員を構成員とする組合（産業別労働組合ジェイ・エイ・エムおよび日本建設産業職員労働組合協議会に所属）、連結子会社株式会社横河NSエンジニアリング従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社槽崎製作所従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社横河技術情報従業員を構成員とする組合（無所属）の4組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社及び連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当社	10.0	100.0	76.9	74.6	* (注) 3
(株)横河ブリッジ	1.1	100.0	66.2	67.7	71.7
(株)横河システム建築	0.9	100.0	59.6	62.3	73.7
(株)横河NSエンジニアリング	5.0	100.0	61.4	62.9	64.1
(株)榑崎製作所	0.0	100.0	70.6	80.4	76.8
(株)横河技術情報	10.3	100.0	63.5	66.5	67.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- 「\*」はパート・有期労働者に該当する従業員がいないことを示しています。
- 出向者は、出向先の従業員として集計しています。
- 管理職に占める女性労働者の割合については、現在当社グループの管理職は、ほぼ40代以上(概ね入社20年以上)の者で構成されていますが、過去の新卒採用では当社がメインターゲットとしている土木・建築分野を専攻する女性が少数であったことから、結果として男性に偏った新卒採用が長く続いたことが要因として考えられます。しかしながら、直近3年では、新卒採用者に占める女性の割合は30%前後となっています。
- 労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度上、職務の内容や異動の範囲などが同じ等級では性別の違いによる賃金差異はなく、当社グループの女性社員は、賃金水準の高い管理職の割合が低いことに加え、現場勤務者が少ない点が要因として考えられます。当社では現場勤務者に対して、ハードシップに報いるための手当支給を行っている他、現場勤務者は他の職種に比べて長時間労働になりやすいことから、相対的に賃金が高くなる傾向にあります。

新卒採用における男女別の採用者数と採用比率



## 連結会社

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児 休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.2	100.0	65.0	67.1	70.4

- (注) 1. 連結会社は、提出会社および連結子会社5社(株横河ブリッジ、株横河システム建築、株横河NSエンジニアリング、株榑崎製作所、株横河技術情報)を対象範囲としています。
2. 各指標の算出にあたっては、対象とした会社の労働者を合算し、提出会社及び連結子会社と同様の方法により算出したものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献してまいります。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得してまいります。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めてまいります。

#### (2) 経営環境

橋梁事業につきましては、新設橋梁の発注量は低調に推移する見通しですが、高速道路の大規模更新・大規模修繕や大阪湾岸道路西伸部などが今後の需要として見込まれます。システム建築事業につきましては、ターゲットである鉄骨造の非住宅建築の市場は復調することが見込まれます。また、長期的にはバブル期に建設された建築物の更新需要が高まると想定しております。土木関連事業につきましては、リニア中央新幹線などの大型プロジェクトが見込まれます。

#### (3) 会社の優先的に対処すべき課題、中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、2025年度を初年度とする第7次中期経営計画（2025年度から2027年度まで、以下「新中計」）を策定し、全体の基本方針を「成長分野へのグループ経営資源の積極投入と収益構造の強靱化」といたしました。橋梁の保全事業、システム建築事業、エンジニアリング事業のうち土木関連事業、そして全社的なデジタル化の推進という4つの注力分野に積極的に経営資源を投入して目標の達成を目指してまいります。新中計の最終年度の数値目標は売上高2,000億円、営業利益185億円、1株当たり当期純利益350円であり、その達成に向けた主な事業戦略は以下のとおりです。

##### （橋梁事業）

グループの収益を支える基盤事業として、保全事業を中心とした領域拡大、デジタル化推進による安全性・品質・生産性の向上を図ります。新設橋梁の発注量が減少する中、保全事業において、床版取替など大規模更新工事における競争力向上と、鋼だけでなく異工種（コンクリート、塗装等）を含めた事業領域の拡大を図ってまいります。

##### （システム建築事業）

グループの成長を牽引する事業として、商品価値向上とマーケティング戦略に基づくトップシェアの維持拡大を図ります。2階建てや環境配慮型製品など、様々な顧客ニーズに応える製品のラインアップを拡充するとともに、用途や顧客等の属性に応じた効果的な営業体制を構築し、受注の拡大を目指してまいります。

##### （エンジニアリング事業（土木関連））

新たな領域を開拓する事業として、新規分野への積極的な進出を図ります。羽田アクセス線やリニア中央新幹線などトンネルセグメントの既受注案件の生産を着実に進めながら、将来的に成長が期待される土木鋼構造物（原子力発電・洋上風力発電・港湾リニューアール）の研究開発や事業化に取り組んでまいります。

以上が新中計の事業戦略の概要でございますが、喫緊の課題といたしましては、システム建築事業の回復を図ってまいります。中小規模の工場・倉庫案件を中心に建設コスト上昇等による設備投資計画の延期や見直しの動きが見られますが、大手企業、設計事務所への直接営業や商社、ゼネコンとの関係強化により、比較的需要が安定している大型案件への取組みを強化してまいります。

なお、当社グループの経営上の最大のリスクは重大事故の発生であり、現場工事の安全確保につきましては、引き続き最重要課題として取り組んでまいります。具体的には過去の災害事例の周知はもとより、AIカメラを用いた安全監視システムの開発・導入を推進するなど、より実効性のある安全対策を追求してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) サステナビリティ共通

当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」という企業理念のもと、経営ビジョンとして「匠の技とデジタル技術を融合し、良質な社会インフラを提供することで、安全・安心で豊かな暮らしに貢献します」と定めています。本ビジョンに基づき、良質な製品をつくり、守り、次世代につなぐことで社会の発展に貢献することをサステナビリティの基本的な方針とします。

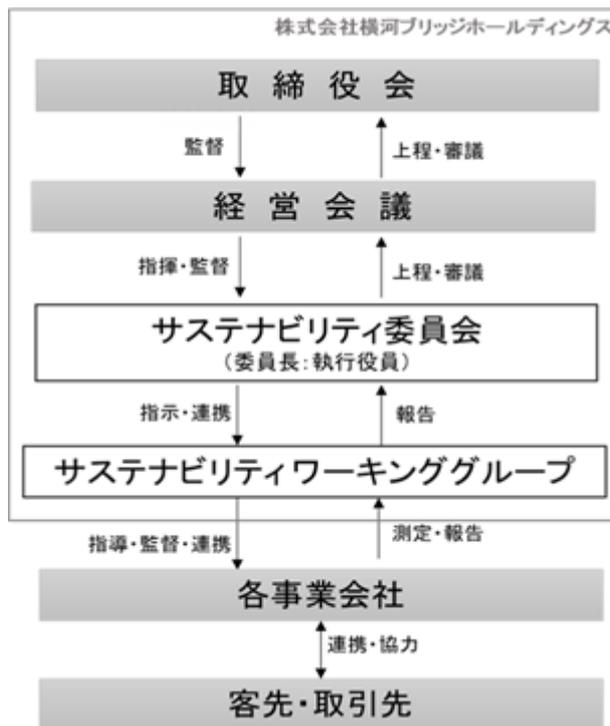
社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題の解決に対し、リスクの減少のみならず、新たな収益機会にもつながると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、積極的かつ能動的に取り組めます。

### ガバナンス

サステナビリティならびにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートガバナンスの方針・戦略に関する議案は、取締役会の諮問機関として設置された「サステナビリティ委員会」で検討を行い、重要な方針や施策については経営会議での審議を経て、取締役会へ報告され、審議・決定がなされます。

同委員会の下部組織である「サステナビリティワーキンググループ」は、決定された方針や施策を事業活動に落とし込み、各事業会社や客先・取引先と連携・協力しながら具体的な取り組みを推進しています。

サステナビリティ委員会は、当社の執行役員が委員長を務め、事業会社の執行役員・幹部社員で構成されています。サステナビリティワーキンググループは、事業会社の総務担当部長で構成され、各種必要なデータを把握・管理し、数値の測定・集計および算定結果の管理など、より実務的な役割を担っています。



### サステナビリティ委員会の構成と実績

構成メンバー	委員長	当社の執行役員
		委員
2024年度活動	回数	4回
	主な議論	E S G 関連方針について
		有価証券報告書でのサステナビリティ情報記載について
		統合報告書について
		第7次中期経営計画におけるサステナビリティの取り組み
		マテリアリティ(重要課題)の特定とKPI設定について
		移行計画について
		環境分野リスク管理計画について
CO 削減の取り組み		
TCFDに沿った情報開示について		
CDP* 1 対応について		

\* 1 : Carbon Disclosure Project : 気候変動質問書

当社グループのガバナンス体制の詳細については、「第4. 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### リスク管理

当社グループは、2024年度より「統合リスク管理委員会」を設置し、グループ全体で包括的にリスクを管理するグループリスク管理態勢(体制およびプロセス)の強化に取り組んでいます。統合リスク管理には、サステナビリティ関連のリスクも含んでおり、詳細については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

### 戦略

当社グループでは、サステナビリティ課題のうち、当社グループとして優先的に取り組むべきものをマテリアリティとして特定し、中期経営計画に反映させています。マテリアリティの特定については、サステナビリティ委員会で審議を行い、取締役会で承認とモニタリングを行い、必要に応じて見直されます。また、個別のサステナビリティ課題についての目標と取り組みの進捗状況については、取締役会がモニタリングを行います。

#### マテリアリティ特定のプロセス

##### 1. 検討すべきマテリアリティ候補項目の洗い出し

- 1) 当社グループの事業や経営資源、バリューチェーンに影響する可能性のある、政治経済・社会・環境・技術課題を抽出
  - 2) 企業理念を踏まえ、経営ビジョン達成のために、当社グループが貢献できる社会・環境課題、優先的に取り組むべきE S G課題を長期的視点でリストアップ
- ##### 2. 縦軸：ステークホルダーへの影響度、横軸：自社への影響度、の両軸から優先順位づけ・重みづけを検討し、マテリアリティ候補項目の絞り込み
- ##### 3. サステナビリティ委員会での審議と経営メンバーレビューによるマテリアリティの特定

「第6次中期経営計画（2022～2024年度）」（以下、第6次中計）においては、「100年先を見据えた強固な経営基盤を確立する」を基本方針の1つとして掲げ、機会獲得の観点からDX戦略、技術戦略、人材戦略を考慮し、リスクの観点からはE S Gそれぞれについてマテリアリティを設定しました。

2025年度を初年度とする「第7次中期経営計画（2025～2027年度）」（以下、第7次中計）では、新たな経営ビジョンと私たちの役割を実現するために、優先度の高いE S G課題を類似分野別に5つの項目にまとめ、それらの解決に向けた施策、K P Iを定めマテリアリティとしました。

## 第7次中計のマテリアリティとマテリアリティの解決に向けた施策

マテリアリティ	マテリアリティの解決に向けた施策	主なKPI
モノづくりへのこだわり	重大災害・事故の根絶	死亡事故件数
	品質の確保	橋梁事業の工事評点
	製品の安定供給	設備投資額
	AIネイティブな製品・サービスへの転換	生成AIをはじめとするAI関連システムの年間開発件数
	労働生産性の向上	デジタルを活用した安全性・品質・生産性向上技術開発件数
未来を支える社会インフラの構築	災害に強いインフラの実現に向けた製品開発	研究開発費
	インフラの更新サービスやメンテナンスへの対応	橋梁保全事業売上高
	災害復旧支援	災害時対応訓練の実施
	海外事業の取り組み強化	海外事業受注高
多様な人材が集まり能力を発揮できる社会の実現	D E & I の推進とエンゲージメントの向上	エンゲージメントレーティング
	従業員の健康とワークライフバランスの推進	現場職員の4週8休実施率
	従業員やパートナー、サプライヤーの人権尊重	人権リスク調査
パートナーと共に人と自然に優しい環境への貢献	グリーンエネルギー関連事業への展開	洋上風力発電など新しい事業領域への引合い・見積件数
	地球温暖化対応の製品開発	付加価値製品の見積件数
	カーボンニュートラルの実現	CO <sub>2</sub> 排出量削減率
	環境負荷の低減	鋼材リサイクル率100%の継続
誠実で公正な企業活動	コーポレートガバナンスの強化	重大なコンプライアンス違反件数
	情報セキュリティ管理	重大な情報セキュリティ事故件数

## 指標と目標

第6次中計の主なマテリアリティと達成状況は下表のとおりです。

マテリアリティ		K P I	2024年度 目標	2024年度 実績	
機 会 獲 得	環境	災害に強い製品開発の要望への対応	研究開発費	11億円	7億円
	環境	国土強靱化へ向けた更新サービスやメンテナンス要望への対応	橋梁保全事業売上高	291億円以上	258億円
	社	製品の安定供給	設備投資額(2022~2024年度 合計180億円以上)	95億円 累計180億円	57億円 累計142億円
			人員体制	2,150名	2,121名
	会	優秀な人材の獲得とダイバーシティ&インクルージョンの推進	年度における採用計画の達成	採用計画72名 達成率100%	採用66名 達成率91.7%
			育休復職率	100%	100%
リ ス ク	E	気候変動や自然災害による物理的リスクへの対応	BCP訓練の実施	年20回以上	32回
	S	労働安全衛生の確保	死亡災害件数	0件	0件
		グローバルな健康課題への対応	健康経営優良法人の申請	認定	認定
	G	公正な取引活動と腐敗防止	重大なコンプライアンス違反件数	0件	0件
			グループ内部統制システムや監査規程に基づく、グループ各社の全部門での自主監査および事象の把握と予防・改善措置、再発防止策の実施	年1回	年1回
			監査部門の人員体制および内部統制に関する教育の実施	人員41名 教育実施率100%	人員33名 教育実施率100%
			グループの監査役と監査室長の会議の実施	年2回	年2回
	情報セキュリティ管理	重大な情報セキュリティ事故件数	災害時のデータ保全に関する訓練の実施	0件	1件
			年1回	年2回	

(注) 持分法適用会社を含む

## (2) 気候変動への取り組み (TCFD\* 1に基づく開示)

気候変動による異常気象の頻発や水害の激甚化等が進行しており、脱炭素社会への移行が国際社会全体で強く求められています。当社グループは、社会インフラ整備を担う企業集団として、災害に強いインフラ整備や長期的な橋守り、災害復旧支援をはじめ、事業を通じて気候変動に起因する各種課題の解決に取り組んできました。

当社グループは気候変動を重要な経営課題として認識しており、2020年には、マテリアリティ(重要課題)として「気候変動や自然災害による物理的リスクへの対応」を特定しました。

更に、2021年12月にはTCFD提言への賛同を表明するとともに、2022年5月に2050年度の事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量(スコープ1・2)をゼロとし、カーボンニュートラルを実現することを目標に掲げました。その目標の達成に向けた中期目標として、2030年度におけるスコープ1・2のCO<sub>2</sub>排出量を50%削減\*2、短期目標として2024年度に20%削減\*2を設定しました。

2025年、当社は第7次中期経営計画を策定するにあたり、最終年度にあたる2027年度のスコープ1・2のCO<sub>2</sub>排出量を2020年度比で35%削減する目標をたて、その道筋を示した移行計画を策定します。このように今後も当社グループは、カーボンニュートラルの実現に向けて一層の取り組みの推進を図り、その結果等はTCFD提言のフレームに沿って開示していきます。当社グループでの取り組みに加え、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様との対話と協働を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

\* 1 : Task Force on Climate-related Financial Disclosures : 気候関連財務情報開示タスクフォース

\* 2 : 2020年度を基準年とする

## ガバナンス

当社グループは2021年に策定した「サステナビリティ方針」の中で、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題の解決に対し、積極的かつ能動的に取り組むことを宣言しています。「気候変動」はグループ横断の会議体である「サステナビリティ委員会」において、グループのマテリアリティ(重要課題)として審議され、取締役会で決定されました。

気候変動への対応を含むサステナビリティならびにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートガバナンスの方針・戦略に関する議案は、サステナビリティ委員会で検討を行い、重要な方針や施策については経営会議での審議を経て、取締役会へ報告され、審議・決定がなされます。サステナビリティ委員会は、当社の執行役員が委員長を務め、各事業会社の幹部・執行役員で構成されています。経営会議および取締役会で決定された方針や戦略の実施については、サステナビリティ委員会の下部組織である「サステナビリティワーキンググループ」が推進役を担います。サステナビリティワーキンググループは、各事業会社の総務担当部長で構成され、事業会社におけるCO<sub>2</sub>排出量削減対策の推進、進捗把握等の実務を行います。

経営会議および取締役会で審議・決定された事項は、各事業会社の業務執行部門の取り組みに落とし込まれます。サプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量(スコープ3)については、関係先と連携・協力しながら削減に努めてまいります。経営会議・取締役会は、気候関連問題を含むマテリアリティへの取り組み状況について年1回以上モニタリングを行い、指揮・監督を行います。

「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

## 戦略

気候変動が当社グループの事業・財務にどのような影響を及ぼすかを明らかにするため、シナリオ分析を行っています。分析対象範囲は当社グループの主要な事業(橋梁、エンジニアリング関連、先端技術)とし、分析対象期間の時間軸は現在、短期(2~3年後)、中期(2030年頃)、長期(2050年頃)としています。

気候関連リスクと機会の特定プロセスは、まず対象事業ごとに「移行」「物理」の双方の気候影響において、バリューチェーン上のリスク・機会要因を洗い出し、次に「調達」「直接操業」「製品・サービス需要」別に分類・整理し、それぞれについて影響の具体的な内容、影響を受ける可能性と影響の大きさ、影響が発現する時期を検討し、最終的な事業影響を特定します。

当社グループの事業から直接排出されるCO<sub>2</sub>排出量(スコープ1・2)は多くありませんが、提供する橋梁やシステム建築では、鋼材やセメント等の製造時に多くのCO<sub>2</sub>排出を伴う素材を使用します。また、それら原材料・建築資材の運搬や建設時の重機稼働に伴うCO<sub>2</sub>も発生します。加えて、主要顧客である自治体や民間企業からの環境配慮要請も年々強まっていることから、グループ全体で低炭素施工やローメンテナンス製品等の技術開発、鋼材リサイクル率100%の追求等を行っています。

これらの事業特性から、CO<sub>2</sub>排出の規制強化や炭素税導入による建設コスト・調達コストの増加、異常気象の頻発・激甚化による自社施設損傷・サプライチェーン寸断、慢性的な気温上昇に伴う建設現場の労働生産性の低下等を主なリスクとして特定しました。また、機会側面としては、国土強靱化、防災・減災、保全市場の拡大や環境配慮型の橋梁・建築物の需要増加等を機会として特定しました。

## 気候変動に起因し、重大な影響を及ぼすと特定した主なリスク・機会とその対応策

リスク			
説明	時間軸*	事業への影響**	対応策
低炭素技術導入による鋼材価格の上昇・品薄	長期	鋼材の製造過程の脱炭素を実現するための新技術導入による価格の上昇と、低炭素鋼材の海外輸出による国内の鋼材不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>鋼材メーカーの脱炭素技術の開発への協力</li> <li>FRPバルサ材や木材、低炭素型コンクリートなどの新素材の当社グループ事業分野への応用</li> </ul>
気温上昇による熱中症の増加や作業効率の低下、熱中症対策コスト増	現在	気温上昇による熱中症の増加で、生産性の低下や人員確保難につながる。追加的な安全対策が必要となり、コストが発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO削減目標の達成</li> <li>労働環境と健康管理に関わるICTの導入と活用</li> <li>溶接作業等のロボット化やICTの活用による省人化の推進</li> </ul>
異常気象による調達網への影響、工事の中断または遅延	現在	台風や集中豪雨により調達網が寸断され操業制限を受けたり、工場・施工現場が停止したりするケースが頻発	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業場における空調服などの支給</li> <li>BCP投資と設備および人員の強化</li> <li>BCPの策定とその確実な運用および訓練の継続</li> </ul>
異常気象による自社施設の損傷	現在	異常気象による浸水や強風により自社拠点が被災	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定外の被災でも早期に復旧が可能な製品と工法の活用</li> </ul>
機会			
説明	時間軸*	事業への影響**	対応策
国土強靱化、防災・減災、保全市場の拡大	現在	耐久性が高く、メンテナンスのしやすい橋梁・災害に強い土木鋼構造物の建設需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>DXを活用した生産管理システムと営業管理システムの整備による受注拡大および生産拡大への対応</li> <li>橋の架け替えや施設移転の需要的確な把握と技術提案力の強化</li> <li>建設DXの推進による災害現場での安全性・施工性の向上に寄与する技術の開発</li> <li>津波や高潮による被害を低減する「プレキャスト防潮堤」の提供</li> <li>豪雨災害に対する備えである地下河川向けの内水圧対応型トンネルセグメントの提供</li> <li>老朽化した道路橋床版の取替工法に関する技術の提供</li> <li>アルミ、ステンレス製の維持管理関連製品の提供</li> <li>鋼材と木材のハイブリッド製品の提供</li> <li>グリーンスチールの活用</li> <li>断熱性能に優れたシステム建築の提供</li> <li>電炉鋼材、低炭素型コンクリート、環境配慮型塗料などの有効な要素技術の応用</li> <li>脱炭素型加工機械（電気・水素）の新技術の活用</li> <li>プレキャスト化や急速施工法による現場の工期短縮などの技術開発の推進</li> </ul>

(注) \*時間軸：現在、短期（2～3年後）、中期（2030年頃）、長期（2050年頃）

\*\*影響の大きさは、影響を受ける事業の売上高割合に応じて4段階で評価した結果、重大な影響を及ぼすと特定したものについて記載しています。

シナリオ分析で特定された重要なリスク・機会について事業への影響とその対応策は、サステナビリティ委員会で進捗を管理し、取締役会でモニタリング・監督をしています。当社グループは、気候関連のリスクに対するグループのレジリエンス保持に適切に努めており、中期経営計画に反映し、事業戦略を策定します。

## リスク管理

気候変動に起因するリスクの洗い出しと事業への影響の評価はサステナビリティ委員会において実施しています。識別したリスクについては、サステナビリティ委員会と実務を担うサステナビリティワーキンググループとが連携する体制で、対応策を含め検討され、特に重要な課題については取締役会へ報告され、審議されます。また、これらのリスクは取締役会の諮問委員会である「統合リスク管理委員会」と連携して情報を共有し、全社的なリスクとして包括的に管理されます。統合リスク管理委員会の詳細については、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

## 指標と目標

当社グループは気候関連のリスク・機会を評価、管理する際に使用する指標と目標として、2022年5月に「2050年のカーボンニュートラル達成」を長期目標として公表すると共に、その実現に向けたマイルストーンとして短期・中期のCO<sub>2</sub>排出量削減目標も併せて策定しました。

短期目標である、第6次中期経営計画（2022年度～2024年度）において2020年度比20%削減に向けた取り組みとして、2024年度は当社グループにおいて最大の生産拠点である大阪工場は9月から、室蘭工場は2025年1月から、使用電力の再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えを行いました。これにより、グループの主要な工場、事業所の再生可能エネルギーへの切り替えと、設置可能な範囲で太陽光発電設備の設置が完了しました。

スコープ3の排出量は、カテゴリ1の購入した製品サービスの割合が高くなっています。当社グループが提供する橋梁やシステム建築および土木製品では、鋼材、コンクリート、塗料などを主要な原材料として多く使用しています。これらの原材料の購入によるCO<sub>2</sub>排出量を低減することがカーボンニュートラルの実現のための重要な課題となっています。原材料のCO<sub>2</sub>削減はそれぞれのサプライヤーの技術革新による新技術の活用に向けた取り組みを方針としてサプライヤーと認識を共有しています。鋼材メーカーが販売を始めたグリーンスチールは、将来的な製鉄の技術革新へつながる技術の1つであり、当社グループで国内橋梁に初めて適用させることになりました。発注者とは業界団体を通じて意見交換を行っており、新技術活用によるCO<sub>2</sub>削減の方針を確認しています。現在の課題としては、新技術導入の効果と必要となるコストの評価方法の整備や、当社が提供する製品のライフサイクルでのCO<sub>2</sub>削減の実践が挙げられます。発注者、サプライヤーおよび製品の利用者とも協働して、新技術の活用を積極的に進めるとともに、課題の解決にも取り組んでいきます。

CO<sub>2</sub>排出量削減目標

スコープ	基準年	目標年		目標
		2024年度（第6次中期経営計画期間）	2027年度（第7次中期経営計画期間）	
スコープ 1・2	2020年度	2024年度（第6次中期経営計画期間）	2027年度（第7次中期経営計画期間）	20%削減
		2030年度	2050年度	35%削減
				50%削減
スコープ 3		サプライヤーや顧客等の関係者と協力しながら、削減に努める		カーボンニュートラル

CO<sub>2</sub>排出量実績推移（単位：t-CO<sub>2</sub>）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	割合
スコープ 1	2,539	4,856	4,508	5,406	1.5%
スコープ 2*	10,779	10,647	6,241	6,844	1.9%
スコープ 1・2 計	13,318	15,503	10,749	12,250	3.5%
増減率	基準年	+16%	-19%	-8%	-
スコープ 3**	332,518	361,007	431,556	341,579	96.5%
スコープ 1・2・3 合計	345,836	376,510	442,305	353,829	100.0%

\*2022年度から、購入電力の一部のCO<sub>2</sub>削減プランへの切替え、および事業所・工場における太陽光発電設備（PV）の設置を進め、スコープ2排出量を大幅に削減

\*\*スコープ3では、カテゴリ1（購入した製品サービス）の占める割合が高く90%以上の割合を占めています。

（注）2024年度の実績につきましては、2025年9月発行予定の統合報告書の中で公表いたします。

## (3) 人的資本への取り組み

## 人的資本に関する方針

当社は、企業理念である「社会公共への奉仕と健全経営」のもと、これまで、「安全」と「品質」を会社存立の原点として、世の中を支えるモノづくりに取り組んでまいりました。また、より多くの人の生活を安全・安心に支えるため、モノづくりに誠実に向き合い、新しい技術や工法等を業界のなかで先駆けて開発するなど積極的にチャレンジしていくことで、成長を図ってきました。

この創業以来、育んできたDNAを次代に確実に受け継いでいくため、100年以上の歴史のなかで積み上げてきた高い技術力の維持・強化に加えて、従業員一人一人が業界のリーディングカンパニーとしての使命感を持ち、社内外の様々な関係者と協力しながら働いていくことができる「人間力」の強化を目指します。

当社では、目指すべき姿の実現に向けて、「人材育成方針」および「社内環境整備方針」を制定するとともに、具体的な取り組みのポイントを4つに整理し、それぞれの取り組みをモニタリングしながら着実な実行を推進してまいります。

## (人材育成方針)

当社は、サステナビリティの基本方針として「良質な製品をつくり、守り、次世代につなぐことで社会の発展に貢献すること」を掲げており、企業運営において最も大切なのは「人」と位置づけております。そのうえで、会社の持続的な成長と企業価値の向上を実現させるには、多様かつ高度化するニーズに対応できる幅広い経験とスキルを蓄積した人材の育成が極めて重要と考えています。そこで、高い専門性を身につけるため、多様な従業員一人ひとりが継続的に成長できるように中長期的な観点で育成することを人材育成の方針としております。

## (社内環境整備方針)

当社のように「モノづくり」を展開する会社においては、働く人の安全・安心の確保は持続的な企業活動において重要な課題です。また、高い安全意識の積み重ねにより心理的・身体的な安心感が醸成され、部門を越えて協力しやすい企業風土をつくることも重要です。そうした風土が品質の高い建造物の建設につながり、社会に対して安全・安心を届けることにも波及すると考えています。そのため、働く人の安全と心身の健康を守り、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境を確保することを社内環境整備の方針としております。

## (目指すべき姿の実現に向けた4つのポイント)

- 業界のリーディングカンパニーとして、多様かつ高度化する技術的なニーズにいち早く対応できるよう、幅広い経験・スキルを計画的に蓄積する
  - 企業理念や事業内容に共感を持った人材の長期的な育成
  - 階層や役割に応じた体系的な研修の実施
  - タレントマネジメントシステムを活用したスキルや経験の可視化
  - 広範な業務理解、適材適所の実現を支える人事交流・ジョブローテーション
- 個々の社員が多様な経験を積み、主体的かつ継続的に成長できる環境をつくる
  - スキル向上のための資格取得
  - 自己申告制度を活用した自身のキャリア形成およびジョブローテーション
  - ライフイベントを見据えた人事制度の活用

- c. 高い安全意識の積み重ねにより心理的・身体的な安心感を醸成し、より一層、部門を越えて協力しやすい企業風土を形成する
- ・継続的な安全面での改善活動
  - ・コンプライアンス・各種ハラスメント研修の実施
  - ・長時間労働の是正
  - ・ワークライフバランス施策の充実
  - ・部門間連携を支える人事交流・ジョブローテーション
  - ・健康経営の推進
  - ・エンゲージメントレーティングの向上
- d. より効率的な業務推進、高い安全性を実現するデジタル人材を育成する
- ・ITリテラシーの高い人材の選抜型育成
  - ・管理職向けのDX推進マネジメント研修の実施

当社は上記方針を実現するため、2024年度に以下の具体的な取り組みを実行しております。

- ・グループ横断の人事交流・ジョブローテーションを目的とした会議体の設置
- ・エンゲージメントサーベイの実施ならびにエンゲージメント向上に向けたアクションプランの策定
- ・デジタル化推進の中心的な役割を担うデジタルリーダーの任命（70名）および必要なスキルを学ぶための支援の実施

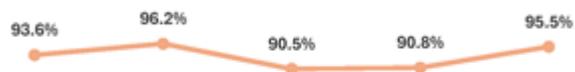
## 人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。

指標		2025年度目標	2024年度実績
人材育成	有資格者数(注)1	1,416名	1,321名
	資格取得支援実施率	100%	100%
社内環境整備	4日以上休業災害件数(注)2	0件	5件
	コンプライアンス、各種ハラスメント研修の実施率	100%	100%
	定着率(新卒3年目)	100%	95.5%

(注) 1. 技術士/一級建築士/1級土木施工管理技士/1級建築施工管理技士/建設業経理士(1・2級)  
2. 目標達成のため最新の情報化技術の活用など安全対策の強化を実施してまいります。

定着率(新卒3年目)



2020年度    2021年度    2022年度    2023年度    2024年度

### 3【事業等のリスク】

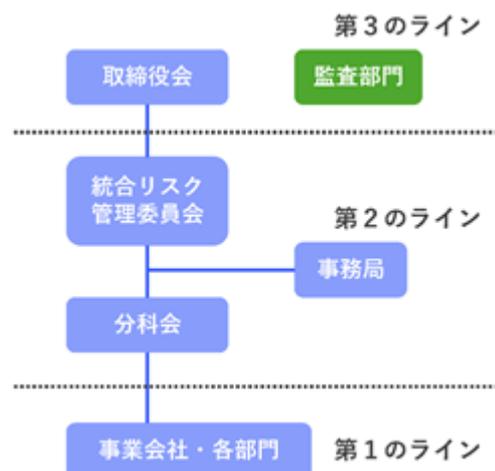
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。当社グループは、「グループリスク管理基本方針」に基づき、当社並びに各事業会社に内包するリスクをグループ全体で統合的に管理するための統合リスク管理について、その組織体制と実施プロセス等を定めています。

「グループリスク管理基本方針」については、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

#### (1) リスク管理体制と各組織の役割

##### リスク管理体制



当社グループは、各事業会社・各部門で実施しているリスク管理の情報を集約し、グループ全体で包括的に管理するための組織として、取締役会の諮問委員会である「統合リスク管理委員会」を設置しています。当委員会は、当社の代表取締役社長を委員長とし、経営会議メンバー、安全品質・コンプライアンス・財務・情報等のリスクと関係のある分野を統括する主管部門の長（分科会長）を委員として構成されています。分科会は、様々な分野別のリスクについてのリスク管理活動を行う組織であり、その主管組織とリスク分野等は、下表のとおりです。統合リスク管理委員会の事務局は、当社の企画室が担当しています。

##### 各組織の役割

取締役会	グループリスク管理を行う組織・体制の審議・決定 グループリスク管理基本方針・統合リスク管理要領・統合リスク管理年間計画の審議・決定 社内外開示対応の審議・決定
統合リスク管理委員会	グループリスク管理基本方針・統合リスク管理要領・統合リスク管理年間計画の検討・起案 分野別リスク管理活動計画の確認 分野別に洗い出したリスクを統合してリスクマップを作成し、情報共有 リスクをモニタリングし、必要に応じ指摘・是正
分科会	分野別リスク管理活動計画の作成 各部門のリスク管理活動の監督と分野別リスク管理活動計画の見直し 実際に発生した事象の確認・分析・情報共有
事業会社および各部門	グループリスク管理基本方針・分野別リスク管理活動計画を共有 事業会社・各部門別の活動計画に基づきリスク管理を推進 実際に発生した事象の確認・分析、再発防止策の検討

## 分科会の主管組織等

分科会	主管組織	テーマ	関連方針・基準	事業会社
事業推進リスク	グループ企画室会議	事業継続 収益確保 投資の健全性	中期経営計画	企画担当
安全品質リスク	グループ安全品質委員会	安全衛生 品質管理	安全衛生方針 品質方針	安全品質担当
法務リスク	法務部	法令順守 人権	国内外すべての法令 YBHDグループ企業行動憲章 贈収賄防止方針・人権方針	総務担当
総務リスク	総務人事部	BCP 広報	事業継続計画 国内外すべての法令 YBHDグループ企業行動憲章	総務担当
財務リスク	財務連絡会	資本政策 与信 資金調達	損益予算 資金計画	経理担当
人材リスク	人的資本強化検討会議	人材確保 健康管理	人材育成方針 社内環境整備方針	人事担当
R & D リスク	技術総括室	研究開発 知的財産	技術戦略・知財戦略 研究開発方針	開発担当
情報リスク	情報企画室	情報管理	サイバーセキュリティ ガイドライン 情報セキュリティ基本方針	情報担当
生産リスク	グループ生産会議	生産体制 調達	品質方針・設備投資計画 サステナブル調達 ガイドライン	工場担当
環境リスク	サステナビリティ委員会	気候変動 CO <sub>2</sub> 対策 有害物質	環境方針 生物多様性方針 移行計画	総務担当

## (2) 実施プロセス

分科会は、年に1回、関連する分野において認識するリスクを洗い出し、予防時および発生時のリスク対策をまとめ、分野別リスク管理活動計画を策定します。リスクの適用範囲はグループ全体とし、外生的リスク（BCPに関するリスク）、内生的リスク（経営戦略・管理、コンプライアンス、実務）を対象とします。

統合リスク管理委員会では、分野別に洗い出したリスクを「頻度」と「影響度」の観点から整理したリスクマップを用いて包括的に把握し、情報共有を行った後、グループ全体で重点的に対策を検討するリスクを重点対応リスクとして選定し、四半期に1回、リスクをモニタリングして、リスク対応策を協議します。

## (3) 2025年度の重点対応リスク

上記のプロセスを経て選定された2025年度の重点対応リスクは以下のとおりです。

## 死亡災害のリスク

当社グループの製造部門において重大な労働災害が発生した場合、災害原因の調査と再発防止策対応により、生産活動に遅延が生じる可能性があります。また、現場部門で労働災害が発生した場合は、発注者からの指名停止措置などにより受注機会を失い、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらには社会的信用を失うことにより、事業活動にも悪影響を及ぼすことも懸念されます。

リスク対策として、製造部門ならびに現場部門において、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、運用するための体制を確立しています。重大災害事故の発生を根絶するために、過去の事故や災害の事例の周知はもとより、安全パトロール等で再発防止対策の実効性の確認も行っています。特に墜落災害の防止のために、安全監視員の配置や安全ブロック等のフェールセーフの活用も積極的に取り組んでいます。

## 第三者災害のリスク

当社グループの事業活動において想定される第三者災害は、工場製品輸送中に第三者を巻き込む交通事故や、工事現場において資機材や工具の落下・飛散・倒壊によって第三者が被災する災害等が挙げられます。これらの事故・災害が発生した場合は、発注者からの指名停止措置等の行政処分により受注機会を失うだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償金の負担など、事業活動に重大な悪影響を与える可能性があります。

リスク対策として、輸送中の交通事故に対しては、事前に輸送ルートを確認して想定されるリスクを抽出した上で輸送計画書を作成しています。工事現場施工中の第三者災害に対しても、資機材や工具の落下・飛散・倒壊リスクを想定した対策を事前に立案しておき、施工計画書に反映させています。特に供用中の道路・鉄道の上空または近接作業においては、作業手順書にも対策を反映させています。

#### 独占禁止法、贈収賄違反の発生リスク

当社グループは、国内外問わず、独占禁止法、贈収賄規制の法令に則り事業を行っていますが、それらに違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、受注高および売上高の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策として、独占禁止法、贈収賄行為の対策として、グループ内部統制システムや監査規程に基づく、当社グループの全部門での自主監査ならびに、事象の把握と予防・改善措置、再発防止対策を実施しています。また、贈収賄防止方針を当社ウェブサイトに掲載し、社内に周知しています。

<https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy.html>

#### 検査不正の発生リスク

当社グループの事業の要は「安全」と「品質」であり、公共財産の建設を託された者として、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識しています。しかしながら、製作物の特異性、複雑な構造、短納期、および複合的な事由により製作工程内のエラーが発生することがあり、担当者の個人判断で、このエラーを修正せずに立会検査で合格させようとする検査不正が起きる可能性も否定できません。

リスク対策として、日々の進捗確認や工程内検査など適切な管理によりリスク発生を低減しています。さらに、作業者を含む全従業員に対して、品質確保の正義感を涵養するための教育・指導を継続的に行っています。また、近年ではデジタル技術の積極活用によりデータ収集から処理、報告までのプロセスの省人化・自動化を図っており、人が介在できない報告書作成とチェック機能を働かせることで検査不正の要因を排除しています。加えて、組織・人員の膠着化による組織的な不正を防ぐため、定期的な人事異動を進めています。

#### ハラスメント発生のリスク

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等の各種ハラスメントが発生した場合、当社グループの社会的な評価が低下し、人材の流出やステークホルダーとの関係悪化につながり、業績および財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策として、全従業員を対象に、コンプライアンスおよび各種ハラスメントに関する教育を実施し、ハラスメントへの理解を促進させて予防しています。また、社内規程において、ハラスメント等の違反行為が確認された場合の内部通報窓口を設定しています。

#### 大規模災害・感染症等のリスク

「東京湾北部地震」、「南海トラフ地震」などの大規模地震、集中豪雨などの水害、津波の発生など、大規模な自然災害が発生した場合は、工場や工事現場に被害が発生し、事業継続に重大な影響を与える可能性があります。また、感染症の拡大により、工事の中断や事業場の閉鎖など、工程への影響や対策コストの増加が発生する可能性があります。

リスク対策として、行政やマスコミが提供する情報の収集に努めるとともに、全社において災害備蓄品の準備や拠点間のデータバックアップ等の事業継続計画を整備し、非常時を想定した訓練なども実施しています。

#### 事業環境の変化に関するリスク

中期経営計画は、策定時に将来の市場や景気の動向、物価変動、受注確率やシェアなどを想定して立案・策定していますが、策定後に想定した環境が大きく変化した場合、受注の減少や工事損益の悪化など業績へ重大な影響が生じる可能性があります。

リスク対策として、中期経営計画策定時に業績達成のための必要要素をモニタリング指標として抽出し、定期的なPDCAサイクルにより達成度や状況の変化を把握することで、中期経営計画策定時からの環境の変化を迅速に捉えてリスクの早期発見に努め、是正対策を講じています。

#### 人材の確保・育成リスク

当社グループは橋梁事業を中心に、エンジニアリング関連事業、先端技術事業など多角的な事業を手掛けており、これらの事業の優位性を確保・継続するためには、幅広い経験とスキルを蓄積した人材の確保・育成が極めて重要と認識しています。離職者の増加や採用計画の未達成により必要な人材が不足した場合、受注量の減少、労働災害の発生、品質の低下、技術の断絶、後継者の不在等のリスクが想定されます。

リスク対策として、階層や役割に応じた体系的な教育・研修制度および広範な業務理解・適材適所の実現を支える計画的なジョブローテーション制度、キャリア形成に資する自己申告制度、ライフイベントを見据えた人事制度を構築しています。また、採用計画の達成、従業員のエンゲージメント向上を目指し種々の施策を検討・実施しています。

#### お客様の信頼を大きく損なう品質不適合のリスク

当社グループの製造部門でお客様の信頼を大きく損なう品質不適合が発生した場合、大規模な再製作が生じるなどにより、当該工事のみならず他工事の製造工程にも影響を及ぼす可能性があります。また、現場部門で同様な品質不適合が発生した場合は、工程遅延により工期内の完成が困難となるリスクがあります。これらはお客様の評価の著しい低下を招き、競争力を大幅に損ねる可能性があり、事業活動の継続に重大な影響を与えるリスクがあります。

リスク対策として、製造部門ならびに現場部門において、品質マネジメントシステムを構築し、運用するための体制を確立しています。事業会社は、経営者の品質方針に基づき品質管理計画を立案し、実行します。また、過去の品質不適合事例を調査、分析することで再発防止策を立案します。その対策の実施結果は再度分析してPDCAサイクルにより継続的な改善を行うことにより、不適合件数を抑制しています。

#### 産業財産権の侵害・喪失のリスク

他社の産業財産権を侵害した場合、対象となった商品やサービスが継続できなくなる可能性があります。また、損害賠償を請求される可能性があります。他社の新たな産業財産権が競合する場合は適切に対応しなければ自社の商品やサービスに制限が発生する恐れがあります。

リスク対策として、知的財産室において、他社の産業財産権の動向を調査し、必要に応じて自社の商品やサービスに関する権利を特許等で守る対策を実施しています。また、社員を対象に知財セミナーを開催して、知財に関する意識の向上を図っています。

#### 情報セキュリティに関するリスク

情報セキュリティ障害(ウイルス感染、ランサムウェア、外部からの攻撃、従業員の不注意など)、または、自然災害によるデータの喪失・破損、ソフトウェアやハードウェア、ネットワークの停止などにより、情報システムが機能せず企業活動が行えなくなる、秘密情報が流出し不利益を被る、サーバーが乗っ取られ、他社に損害を与えて信用が低下する等のリスクがあります。

リスク対策として、重要な情報システムを二重化するとともに、遠隔地やクラウドサービスへのデータのバックアップを実施しています。情報セキュリティとしては、ネットワーク、エンドポイント(個人デバイス&サーバー)、クラウド、ソフトウェア等の情報システム構成要素について、ウイルス感染や各種サイバー攻撃に対して複合的・多層的対策を実施するとともに、関連規程の整備やインシデント対応チームの組織化、ユーザ教育な

ど、ソフトおよび体制面の整備も実施しています。そして、年々複雑化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、毎年、対策の点検と見直しを行っています。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 経営成績の状況

当期における我が国経済は、緩やかな回復の動きが見られた一方で、諸物価の高騰や各国の経済政策の影響等により依然として不透明な状況が続いています。

国内建設市場につきましては、土木分野は公共投資に支えられ安定的に推移し、建築分野は高水準の企業収益を背景に底堅く推移しました。しかしながら、工事単価の上昇による大型プロジェクトの延期や新築着工面積の減少等、官民ともに工事が伸び悩む傾向が強まりました。

このような状況の下、当期の受注高は1,573億1千万円（前期比116億円増）となりました。業績につきましては、売上高は1,593億6千万円（同47億円減）となりました。また、営業利益は166億7千万円（同7億3千万円増）、経常利益は162億9千万円（同4億3千万円増）、投資有価証券の売却益等の計上により親会社株主に帰属する当期純利益は128億5千万円（同10億円増）となり、各利益は過去最高を更新しました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

##### (橋梁事業)

国内橋梁事業につきましては、計画の後ろ倒し等により発注量が伸び悩む厳しい事業環境となりました。このような状況の下、下半期は受注が伸び悩んだものの上半期が好調に推移したことにより、橋梁事業全体の受注高は前期並みの865億7千万円（前期比3億2千万円増）を確保しました。

業績につきましては、豊富な手持ち工事が順調に進捗し、売上高は982億9千万円（同8億8千万円増）、営業利益は136億6千万円（同48億5千万円増）となり、過去最高となりました。これは特に当第4四半期において、設計変更の獲得が「次期予定からの前倒し」や「サブ」V工事での変更」等を含めて想定以上に重なったことにより、採算が大きく改善したためです。

##### (エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業につきましては、システム建築事業の受注は、中小規模の工場・倉庫案件を中心に建設コスト上昇等による設備投資計画の延期や見直しの動きが続いたことで想定を下回って推移しましたが、期末に向けて回復し、受注面積は68万㎡（前年同期59万㎡）となりました。事業全体の受注高も前期から持ち直し、662億1千万円（前期比95億9千万円増）となりました。

業績につきましては、システム建築事業において、受注の伸び悩みにより生産量が少ない状況が続いたことから、売上高は563億3千万円（同67億9千万円減）、営業利益は43億4千万円（同40億5千万円減）に止まりました。

##### (先端技術事業)

先端技術事業につきましては、精密機器製造事業の受注が回復し、受注高は45億2千万円（前期比16億8千万円増）となりました。業績につきましても、受注の増加により売上高は41億7千万円（同12億3千万円増）、営業利益は3億7千万円（同2億6千万円増）となりました。

##### (不動産事業)

不動産事業につきましては、売上高は5億6千万円（前期比3千万円減）、営業利益は3億円（同7千万円減）となり、当期も安定的な収入と利益を確保いたしました。

## 当期におけるセグメント別の連結売上高・受注高・受注残高

(億円)

			前 期	当 期	
売上高	橋梁事業	新設橋梁事業	649	719	
		保全事業	274	258	
		海外事業	50	4	
		小 計	974	982	
	エンジニアリング 関連事業	システム建築事業	469	407	
		土木関連事業	87	81	
		建築・機械鉄構事業	75	73	
		小 計	631	563	
	先端技術事業	精密機器製造事業	21	34	
		情報処理事業	7	7	
		小 計	29	41	
	不動産事業		5	5	
	合 計			1,640	1,593
受注高	橋梁事業	新設橋梁事業	590	754	
		保全事業	248	112	
		海外事業	23	0	
		小 計	862	865	
	エンジニアリング 関連事業	システム建築事業	384	456	
		土木関連事業	116	124	
		建築・機械鉄構事業	65	81	
		小 計	566	662	
	先端技術事業	精密機器製造事業	21	37	
		情報処理事業	7	7	
		小 計	28	45	
	合 計			1,457	1,573
	受注残高	橋梁事業	新設橋梁事業	905	942
保全事業			502	354	
海外事業			5	0	
小 計			1,414	1,297	
エンジニアリング 関連事業		システム建築事業	176	224	
		土木関連事業	330	373	
		建築・機械鉄構事業	45	53	
		小 計	552	651	
先端技術事業		精密機器製造事業	7	10	
		情報処理事業	3	3	
		小 計	11	14	
合 計			1,977	1,962	

(注) 金額は単位未満を切捨てて記載しています。

## 橋梁事業の主な受注工事

区分	発注者	工事名	場所
新設	東日本高速道路	八潮パーキングエリアランプ橋北	埼玉県
新設	広島高速道路公社	温品ジャンクション(2工区)	広島県
新設	中国地方整備局	天神川橋	鳥取県
新設	沖縄総合事務局	小禄道路橋梁(P30-P36)	沖縄県
保全	阪神高速道路	鋼桁大規模修繕(2024-池)	大阪府

## 橋梁事業の主な売上工事

区分	発注者	工事名	場所
保全	西日本高速道路	中国池田インターチェンジ~宝塚インターチェンジ間 橋梁更新	大阪府
新設	東日本高速道路	牛久高架橋	茨城県
保全	東日本高速道路	阿能川橋床版取替	群馬県~ 新潟県
新設	東日本高速道路	新利根川橋西	茨城県
保全	首都高速道路	上部工補強3-213	神奈川県

## b. 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ53億3千万円増加し、2,161億7千万円となりました。流動資産は、「受取手形・完成工事未収入金等」が増加したこと等により82億3千万円増加し、1,544億9千万円となりました。固定資産は、投資有価証券の売却により「投資その他の資産」が減少したこと等により29億円減少し、616億8千万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ42億6千万円増加し、870億8千万円となりました。その主な要因は、「短期借入金」が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億6千万円増加し、1,290億9千万円となりました。その主な要因は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上、配当金の支払、「非支配株主持分」の減少等によるものです。この結果、自己資本比率は59.7%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて81億5千万円減少し、168億3千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は21億7千万円（前連結会計年度は16億3千万円の使用）となりました。これは、主に「受取手形・完成工事未収入金等」の売上債権が増加したことによるものです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は19億7千万円（前連結会計年度は9億7千万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産や無形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は37億円（前連結会計年度は25億1千万円の獲得）となりました。これは、主に配当金の支払や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出があったことによるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率	59.6%	62.5%	58.8%	59.0%	59.7%
時価ベースの 自己資本比率	49.8%	46.5%	45.5%	56.9%	46.4%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	85.0年	0.6年	-年	-年	-年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	1.9倍	236.7倍	-倍	-倍	-倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2023年3月期、2024年3月期および2025年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」および「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	40,831	81.4	98,299	100.9
エンジニアリング関連事業	53,827	84.5	56,334	89.2
先端技術事業	-	-	4,173	141.9
合計	94,659	83.1	158,807	97.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しています。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高				受注残高	
	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	32,277	83.6	86,572	100.4	129,713	91.7
エンジニアリング関連事業	64,013	116.9	66,217	116.9	65,106	117.9
先端技術事業	-	-	4,525	159.2	1,454	131.9
合計	96,291	103.1	157,315	108.0	196,274	99.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	98,299	100.9
エンジニアリング関連事業	56,334	89.2
先端技術事業	4,173	141.9
不動産事業	560	94.8
合計	159,368	97.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東日本高速道路株式会社	21,147	12.9	20,633	12.9
西日本高速道路株式会社	17,917	10.9	15,479	9.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

(財政状態)

流動資産は主に「受取手形・完成工事未収入金等」の増加により82億3千万円増加し、固定資産は投資有価証券の売却等により29億円減少しました。その結果、総資産は2,161億7千万円（前期末比53億3千万円増）となりました。負債合計は主に「短期借入金」の増加により870億8千万円（同42億6千万円増）となりました。純資産は利益の獲得により過去最高の1,290億9千万円（同10億6千万円増）となりました。連結子会社の非支配株主が保有していたすべての株式を取得したことにより非支配株主持分の期末残高がゼロになりました。なお、自己資本比率は59.7%（前期末は59.0%）となり、十分な水準にあると考えています。

(経営成績)

受注高は1,573億1千万円（前期比116億円増）、売上高は1,593億6千万円（同47億円減）、営業利益は166億7千万円（同7億3千万円増）、経常利益は162億9千万円（同4億3千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は128億5千万円（同10億円増）となりました。

受注高については、橋梁事業は下期にかけて伸び悩んだものの上半期が好調に推移したことにより前期並みとなりましたが、エンジニアリング関連事業と先端技術事業が増加したため、全体として前期を上回りました。売上高については橋梁事業と先端技術事業は前期を上回ったものの、エンジニアリング関連事業が減少したため、結果として前期比減少しました。一方、各利益についてはいずれも前期を上回り、過去最高となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

< 橋梁事業 >

当初の計画は受注高1,000億円、売上高981億円、営業利益103億円です。

受注高については、新設橋梁事業は過去最高となりましたが、保全事業が伸び悩んだため橋梁事業全体の受注高は前期並みの865億7千万円（前期比3億2千万円増）となり、計画を下回る結果となりました。

売上高については豊富な手持ち工事が順調に進捗したため982億9千万円（同8億8千万円増）、営業利益は特に期末において設計変更の獲得が想定以上に重なったことにより採算が大きく改善し136億6千万円（同48億5千万円増）と、いずれも過去最高となりました。

< エンジニアリング関連事業 >

当初の計画はエンジニアリング関連事業全体の受注高810億円、売上高675億円、営業利益68億円であり、そのうちシステム建築事業は受注高592億円、売上高500億円です。

それに対し、エンジニアリング関連事業の受注高は662億1千万円（前期比95億9千万円増）、売上高は563億3千万円（同67億9千万円減）、そのうちシステム建築事業の受注高は456億1千万円（前期比72億円増）、売上高は407億8千万円（同61億2千万円減）となりました。受注高については、システム建築事業において前期からは回復させることができたものの、中小規模の工場・倉庫案件を中心に建設コスト上昇等による設備投資計画の延期や見直しの動きが続いたことで計画を下回りました。業績面については、システム建築事業において受注の伸び悩みにより生産量が少ない状況が続いたことからエンジニアリング関連事業の営業利益は計画を下回る43億4千万円（同40億5千万円減）となりました。

< 先端技術事業 >

当初の計画は受注高37億円、売上高38億円、営業利益3億円です。精密機器製造事業の受注が回復したことにより、受注高は45億2千万円（前期比16億8千万円増）となりました。業績についても精密機器製造事業の受注の増加により売上高は41億7千万円（同12億3千万円増）、営業利益は3億7千万円（同2億6千万円増）と、何れも計画を上回りました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主な資金需要は材料費、外注費、労務費、工場並びに現場の直接経費・間接経費などの運転資金と工場生産設備を中心とする設備投資資金です。資金調達はフリー・キャッシュフロー及び間接調達で確保しております。また、長期大型工事の竣工間際など一時的に立替額が大きくなる場合に備え、コミットメントライン契約と当座貸越契約により財務の安定性及び流動性を補完しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社は、2023年10月30日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結することを決議し、2023年11月28日付で契約締結しました。

なお、改正府令の施行日(2024年4月1日)前に締結された契約のため、「ローン契約と社債に付される財務上の特約」についての記載は省略しています。

### 1. シンジケートローン契約締結の理由

長期の運転資金の確保を目的としています。

### 2. シンジケートローン契約の概要

(1)アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
(2)借入実行日	2023年11月30日
(3)組成金額	15,000百万円
(4)返済期限	2026年11月30日
(5)返済方法	期限一括返済
(6)参加金融機関	株式会社山陰合同銀行他、計23金融機関

(子会社株式の追加取得)

当社は、2024年4月22日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社NSエンジニアリングの株式を追加取得し、完全子会社とすることを決議し、株式譲渡契約書を締結しました。

また、当社は、2024年11月25日および2024年12月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社榑崎製作所の株式を追加取得し、完全子会社とすることを決議し、株式譲渡契約書を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する鋼構造の基礎技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術をエンジニアリング関連事業や先端技術事業に応用し、商品開発や新技術開発を実施しています。また、グループ各社が保有する環境や情報処理等の分野における固有技術に関連して、事業化や商品化につながる研究開発を実施しています。

研究開発の体制は、当社の総合技術研究所が基盤技術の調査研究や事業化前の研究開発を行い、各事業会社が自社商品の改良開発や事業化検討を行うことを基本としています。当社グループの研究開発全体を統括し、方向性、予算、実施状況を管理する機関として、技術総括室を設置しています。なお、当社グループの研究開発スタッフは49名であり、全従業員の2.3%に相当します。また、当連結会計年度のセグメント別研究開発費は、橋梁事業374百万円、エンジニアリング関連事業314百万円、先端技術事業41百万円となり、総額は731百万円です。

当連結会計年度における主要な研究開発活動は次のとおりです。

### (1) 橋梁事業に関する研究開発

塩害地域における鋼橋の塗装塗替え工事において、素地調整後の残留塩分による早期再劣化が問題となっています。この問題を解決するため、イオン交換により塩化物イオンを吸着し、鋼材表面に残留している塩化物イオンを取り除く「脱塩シート」を開発しました。今後、実橋での試験施工を進めていく予定です。

高い防食性能が求められる飛来塩分が多い沿岸部や、長期的な防食性能が求められる桁端部への適用を目的に「ステンシェル高力ボルト」を東洋アルミニウム(株)、神鋼ボルト(株)と共同開発しました。今後、実橋での試験施工を進めていく予定です。

高速道路を中心に大規模更新・修繕事業が最盛期となっており、現場の安全性向上や工期短縮に有効な技術の需要が高まっています。これに応える新技術として、床版取替工法「STEEL-C.A.P.工法」(日本製鉄(株)との共同開発)や中小スパン橋梁の架替工法「NYラピッドブリッジ」(日鉄エンジニアリング(株)との共同開発)を開発しました。STEEL-C.A.P.工法は、箱桁を対象とした新しい形式のせん断伝達ジベルを開発し、FEM解析によって構造の妥当性の確認を行いました。NYラピッドブリッジは、移動輪荷重試験を実施し、十分な耐久性を有していることを確認しました。また、中国池田インターチェンジ～宝塚インターチェンジ間橋梁更新工事の小浜ランプ橋の供用開始を踏まえ、NETIS登録を行いました。

橋梁の点検性、維持管理性を向上させる目的で、高強度モルタル排水溝「YNタフドレーン」を中川ヒューム管工業(株)と共同で開発し、NYラピッドブリッジを採用した小浜ランプ橋で採用されました。通水断面を大きくし、排水樹の設置間隔を広くすることが可能で高い耐久性を実現し、高圧洗浄での清掃も可能な構造を採用しています。他の高速道路会社の新設橋梁でも採用実績を増やしており、自動車専用道路での排水装置の点検性、維持管理性向上のニーズに応えていきます。

建設現場の生産性向上、床版品質の向上、および床版取替工事における交通規制時間短縮の要望に応える技術として、「更新用プレキャスト合成床版」を開発しました。輪荷重走行試験や実物大の施工試験等による検討の結果、既設橋の床版取替における幅員分割施工に対応できるプレキャスト合成床版の実橋への採用が決定しました。

鋼橋の建設現場における安全性向上に資する技術として、足場解体作業員が搭乗できる新タイプの「足場解体用移動防護設備」を開発しました。今後、実橋梁の足場解体作業に適用する準備を進めていきます。

既設RC床版の大規模更新工事における施工の効率化と急速施工を目的としたプレキャスト壁高欄(商品名:ラピッドガードフェンス)について、実績のあるプレキャストPC床版仕様が続いて、更なる製品仕様の拡充と適用拡大を目的としてプレキャスト合成床版仕様の開発を進めています。

橋梁排水管の耐候性向上技術「オリジビルド」を(株)オリジンと共同で開発しました。「オリジビルド」は、耐候性塗料を排水管(塩ビ管)に塗布することで、新規の配管交換を行うことなく、配管寿命の延命化を図る技術です。本技術の活用により、変退色やひび割れの発生が抑制され、着色の自由度が高まるため、品質の向上、周辺環境への影響の向上が期待できます。

橋梁の点検性、維持管理性を向上させ、長寿命化を図る技術として、アルミ合金製常設足場「cusa(キューサ)」を日軽エンジニアリング(株)と共同で開発し、販売を行っています。この技術を発展させ、床版取替工事中でも使用できる仕様とした「側面ワイドタイプ」を開発しました。これからも道路管理者のニーズを掴み、製品の魅力向上を進めていきます。

海外事業の領域拡大に資する技術開発として、簡易組立橋梁「PABRIS」に、高耐久な鋼床版を組み合わせた「海外向け簡易橋梁」を開発しています。解析を中心とした検討により、構造の概略が決定しつつあります。今後、実験などによる検証を進めていく予定です。

建設現場の生産性向上、施工品質向上に資する技術として、AR技術を用いて床版コンクリート打込みにおける締固め作業のトレーサビリティを確保できる「コンクリート締固め管理システム」を開発しました。開発したシステムは横河グループが施工する多くの現場で採用されています。

## (2) エンジニアリング関連事業に関する研究開発

システム建築（商品名：yess建築）については、省エネ法の改正に伴う断熱性能への要求に対し高断熱化商品の開発に重点的に取り組んでおり、既存商品のVリブウォールを用いた外壁防火構造の商品に比べ断熱性能を大幅に向上させた低価格、高断熱の外壁防火構造の商品をラインナップに加えました。また、建物用途の多様化、規模の大型化による耐火性能の要求に対し、在来工法の外壁耐火商品との融合により外壁の商品ラインナップの強化を図りました。さらに、建物内部の間仕切り1時間耐火認定の取得など、yess建築の適用範囲の拡大、高付加価値商品の開発に取り組んでいます。

可動建築（商品名：YMAシステム）については、スタジアム向けの可動スタンドの開発として、高剛性ロールバックスタンドの強度、及び剛性を確認する為のモックアップ試験を実施しました。2025年度に引き続き動作試験を行い、スタジアム関係へのPRを行っていきます。

東京都や大阪府などの大都市圏を中心に、激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害の防止策として整備が進められている地下調整池に用いられる、地下河川用セグメントとして、五面鋼殻合成セグメントの開発を進めています。特に大口径の地下河川用セグメントに要求される事項である、嵌合式リング継手について新たな形式の嵌合式リング継手の開発・実験を行い、十分な性能を有していることを確認しました。また、地下河川用セグメントに要求される、軸力作用下での継手の性能確認のための載荷試験を行い、十分な性能を有していることを確認しました。今後は、実物大での試作を通じた製作精度、組立精度の確認や組立施工性の確認を行う予定です。

排水処理装置（シクナー）のメンテナンス性向上を目的とし、緩速攪拌機の軸受について摩耗要因を実験により把握し、その対策を実際の現場に試験的に導入してデータを採取して効果を確認しています。対策の結果、最も軸受の摩耗が激しい現場では、従来比でおよそ1/10の摩耗量とすることが確認できました。

## (3) 先端技術事業に関する研究開発

国の基準である道路橋示方書に対応した鋼橋設計システムにおいて、各種設計計算例や関連規定等への対応を進めています。また、システムの適用範囲の拡大やユーザから寄せられる要望へ応えるため、機能追加・改善を続けています。

当社グループでは、デジタル化の推進として製作部門の生産性向上を目指し鋼橋設計システムから鋼橋製作情報システムへのデータ連携機能の開発に取り組んでいます。これは、国交省が推進し、建設業全体で取り組んでいる設計から維持管理までのデータ連携、活用に対応するものです。その他、3Dモデルや点群データなどを活用した施工計画業務の支援システム、画像認識AI（人工知能）技術による検査システム、生成AIを活用した業務効率化システムなど、生産性向上や品質確保と安全管理を支援するシステムの検討および開発を進めています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において5,775百万円の設備投資を実施しました。  
橋梁事業においては、大阪工場生産設備として700百万円の設備投資を実施しました。  
エンジニアリング関連事業においては、(株)横河システム建築千葉工場の生産設備として398百万円、同千葉工場の事務所棟の建替工事として864百万円の設備投資を実施しました。  
なお、提出会社において、新基幹システム導入のため955百万円の設備投資を実施しました。  
所要資金については自己資金により賅っています。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	-	統括業務施設	736	7	1,240 (1)	32	2,016	40
総合技術研究所 (千葉県千葉市)	橋梁事業	研究設備	512	112	-	19	643	14
新港事業場他 (千葉県千葉市他)	不動産事業	不動産賃貸設備	384	0	213 (135)	1	598	5

(注) 1. 新港事業場他の設備には当社グループ外へ賃貸しているものがあります。

2. 帳簿価額および土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、セグメント別に按分しています。

## (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)横河ブリッジ	本社他 (千葉県船橋市他)	橋梁事業	統括業務施設	571	2	719 (1)	47	1,341	559
"	大阪工場他 (大阪府堺市)	橋梁事業	鋼構造物製造設 備	2,010	1,860	4,664 (144)	233	8,768	467
"	いずみ工場他 (大阪府和泉市他)	先端技術事業	精密機器製造設 備	564	295	537 (12)	19	1,416	57
"	利根機材センター 他(茨城県古河市 他)	橋梁事業	機材の保管整備 施設	245	675	1,287 (86)	113	2,322	24
(株)横河システム 建築	千葉工場他 (千葉県袖ヶ浦市 他)	エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	3,410	1,498	1,810 (79)	148	6,868	431
"	茂原工場 (千葉県茂原市)	エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	4,238	1,461	1,909 (112)	34	7,643	43
(株)横河NSエン 지니어リング	本社他 (茨城県神栖市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	678	1,360	1,962 (124)	277	4,278	232
(株)榎崎製作所	本社他 (北海道室蘭市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	971	802	597 (95)	29	2,400	138

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」および「建設仮勘定」です。  
2. 提出会社は、国内子会社(株)横河ブリッジ本社他の土地建物について賃貸しています。  
3. 提出会社は、国内子会社(株)横河ブリッジ大阪工場他の土地について賃貸しています。  
4. 提出会社は、国内子会社(株)横河システム建築千葉工場および茂原工場の土地について賃貸しています。  
5. 提出会社は、国内子会社(株)横河NSエンジニアリング本社他の土地について賃貸しています。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

## (1)重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

## (2)重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

## (3)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,164,802	43,164,802	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	43,164,802	43,164,802	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年2月28日 (注)	2,400,000	43,164,802	-	9,435	-	9,142

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	29	206	167	35	12,148	12,614	-
所有株式数(単元)	-	110,752	17,004	94,304	98,028	202	109,694	429,984	166,402
所有株式数の割合(%)	-	25.76	3.95	21.93	22.80	0.05	25.51	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,709,220株は「個人その他」に27,092単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しています。なお、株主名簿記載上の自己株式2,709,220株は2025年3月31日現在の実保有株式数と同じです。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および73株含まれています。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	5,287	13.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,161	7.81
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.91
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	1,676	4.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,344	3.32
横河ブリッジホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦四丁目4番44号	964	2.38
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	705	1.74
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	658	1.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	543	1.34
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	472	1.16
計	-	16,801	41.53

- (注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する3,161千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式477千株が含まれています。

3. 2024年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	130	0.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,694	3.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	498	1.16

4. 2024年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社およびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	223	0.52
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,120	4.91

5. 2025年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,615	3.74

6. 2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社が2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	445	1.03
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	47	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,709	3.96

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,709,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,289,200	402,892	-
単元未満株式	普通株式 166,402	-	-
発行済株式総数	43,164,802	-	-
総株主の議決権	-	402,892	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式477,100株(議決権4,771個)が含まれています。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数4,771個は、議決権不行使となっています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が20株、証券保管振替機構名義の株式が73株、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式64株が含まれています。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦 四丁目4番44号	2,709,200	-	2,709,200	6.27
計	-	2,709,200	-	2,709,200	6.27

(注) 上記には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式477,100株を含めていません。

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 取締役等を対象とする株式報酬制度

当社および連結子会社は、株式交付規程に基づく当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および執行役員ならびに連結子会社の取締役(非常勤取締役を除きます。)および執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)を対象に、株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しています。

ア. 本制度により取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度あたり172千株を上限

イ. 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、「株式交付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月29日)での決議状況 (取得期間 2024年10月30日~2025年3月31日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	733,900	1,999,769,975
残存決議株式の総数及び価額の総額	266,100	230,025
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.6	0.0

(注) 当社は、2024年10月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得を、2025年3月4日の買付けをもって終了しました。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,443	740,171
当期間における取得自己株式	28	70,224

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り273株および譲渡制限付株式の無償取得1,170株です。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取り28株です。

3. 当期間における取得自己株式は、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	250,000	657,500,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,709,220	-	2,709,248	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つとして認識し、業績ならびに今後の事業展開に伴う資金需要などを総合的に勘案のうえ、累進配当を継続することを基本方針としています。また、第6次中期経営計画（2022年度～2024年度）において、30%以上の配当性向ならびに増配基調の維持を目指すこととしています。

これらの方針のもと、当期の業績等を踏まえ、当事業年度の期末配当金は1株当たり55円とし、この結果、中間配当と合わせた年間配当金は、1株当たり110円となりました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	2,251	55.00
2025年6月26日 定時株主総会決議	2,225	55.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

横河ブリッジホールディングスグループ(以下、当社グループといいます)は、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献します。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得します。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めます。その実現のため、以下の5点を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性を確保します。

株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。

会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。

取締役会の役割・責務を適切に遂行し、透明かつ機動的な意思決定を行います。

当社の長期安定的な成長の方向性を株主と共有して建設的な対話に努めます。

#### (2)企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実により更なる企業価値向上を図ることを目的として、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

当社は、取締役会、監査等委員会および会計監査人設置会社であり、当社を持株会社とするホールディングス体制によるグループ経営を行っております。また、業務執行機能と監督機能を明確に分離する目的で、執行役員制度を導入し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応することに加え、取締役11名のうち6名を独立社外取締役で構成する取締役会、監査等委員4名のうち3名を独立社外取締役で構成する監査等委員会が取締役の職務の執行状況を監督・監査し、グループガバナンスの強化を図っております。さらに、事業に関することについて、事業会社から重要案件の事前承認や事業の遂行状況の定期的な報告等を受け、事業会社間の調整を行い経営管理することで、グループの発展および企業価値の向上に努めております。当社は、上記の体制において経営の意思決定機能および監査機能が十分に機能していると認識し、当該体制を採用している理由といたしております。

#### (取締役会)

当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役会には、事業会社の社長を兼務している取締役に加え、当社の取締役でない事業会社の社長も出席する場合があります。なお、社外取締役6名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

#### (取締役会の任意委員会)

##### ・指名諮問委員会

代表取締役、取締役の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役候補者の指名案、代表取締役および役付取締役・執行役員を選定案ならびに当社社長の後継者計画に関する事項について審議し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役3名で構成されております。

##### ・報酬諮問委員会

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員の報酬等について審議または決定し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役3名で構成されております。

##### ・統合リスク管理委員会

リスク管理に関する基本方針および活動計画についての審議、また、リスクのモニタリング結果の確認および改善・是正等についての審議を行い、取締役会に提言等を行います。

##### ・安全品質委員会

各事業会社の安全と品質管理に関する業務の分析と諸施策の実効性等を検証し、改善事項について取締役会に提言等を行います。

##### ・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項についての審議、また、内部通報への対応について中立的な立場による審議等を行い、取締役会に提言等を行います。

##### ・サステナビリティ委員会

サステナビリティと当社グループの事業との関連性の追求、非財務情報の充実化等について検討を行い、取締役会に提言等を行います。

(経営会議)

当社は、業務執行を円滑に行うため、社外取締役を除く取締役、執行役員、事業会社の社長で構成される経営会議を、原則として月1回開催し、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行っております。社外取締役には、経営会議の議事録を含む重要な資料を配付し、会社の現況を確認できるよう、十分な情報を提供しております。

(監査役会・監査等委員会)

当社は、2024年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

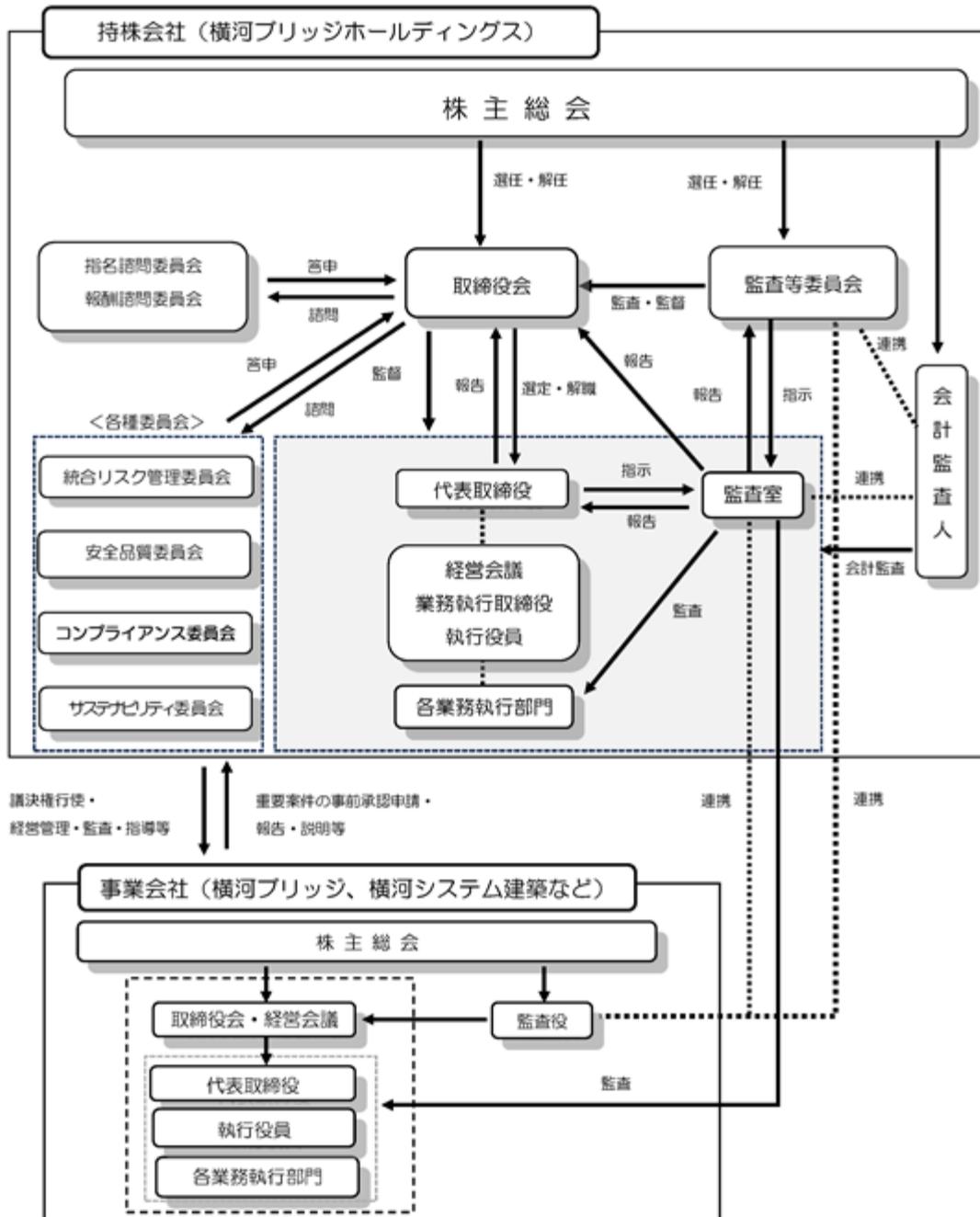
2024年度における監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され原則月1回開催しております。監査役は取締役会、経営会議、代表取締役との定期的な意見交換会等の重要な会議に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、意思決定の過程を把握し、必要のあるときは意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けております。なお、社外監査役3名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、原則として月1回開催しております。監査等委員は取締役会、経営会議、代表取締役との定期的な意見交換会等の重要な会議に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、意思決定の過程を把握し、必要のあるときは意見を述べ、取締役の職務の執行を監査します。なお、社外取締役である監査等委員3名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて会計監査人による監査を受けております。

## 当社グループのコーポレート・ガバナンス体制図



(3) 企業統治に関するその他の事項

以下の から は有価証券報告書提出日現在の状況、 は当事業年度における状況を記載しております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規程、マニュアル等（以下、社内規程等といいます）を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」（以下、企業行動憲章といいます）に基づき業務を適正に行います。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項について審議した結果を取締役に報告します。

執行部門から独立した内部監査部門として設置した監査室による監査を実施します。また、内部通報制度として設置したイエローカードシステム、ハラスメント相談窓口の活用の促進、その充実を図ります。

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨みます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規程に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報・個人番号の管理についても社内規程等に基づき適正に行います。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループの事業活動におけるリスクの顕在化を未然に防止するため、統合リスク管理委員会を設置し、優先すべき重大なリスクの把握や評価ならびにリスク管理計画の見直し・更新を行います。取締役会はその報告を受け、グループ全体によるリスク管理体制の改善を行います。

自主監査を行い、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また、損失発生の予防を目的とした各種研修を実施し、さらに、イエローカードシステム、ハラスメント相談窓口の利用により通報、相談を行うことで、損失の発生を回避します。

大規模地震・水害等の災害および感染症の発生に備え策定した事業継続計画に基づき、事前の周知な対策と教育・訓練を実施するとともに、発生以降は、本計画に基づき、事業継続に向け、速やかに適切な初動対応と復旧活動を行います。

情報セキュリティについては、基本方針に基づき、事件・事故の発生時の対応およびその予防を行い、教育・訓練を実施する組織を設置し、情報セキュリティの維持および継続的な改善を実施する体制を確立します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度により、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図り、業務執行責任を明確化します。

定期的開催する取締役会および経営会議においては、グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社の重要な経営事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また、事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンス確保、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。また、イエローカードシステム、ハラスメント相談窓口等の活用により、法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。

f. 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループの業務の適正性確保のため、事業会社の経営管理の基準を定めた事業会社管理規程に基づき、事業会社の主体性に配慮しつつ、事業会社を統括し経営管理を行い、重要案件については事前承認を行い、また、説明・報告等を受けます。

2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業会社の定める内部統制システムの「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について、当社の内部統制システムのc.の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業会社の規模に応じて執行役員制度を導入するなどの施策により意思決定を迅速化し、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けます。その他、当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締

役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について、当社の内部統制システムのd.の「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」および「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当社の内部統制システムのa.の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」およびe.の「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもってそれぞれ定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、それぞれ実施させます。

5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査室は、事業会社の企業行動憲章その他社内規程等の遵守状況について、効率的かつ実効的な監査を実施し、また、監査等委員会は、独自に、または監査室ならびに事業会社の監査役に協力を求め、事業会社の監査を行います。

事業会社におけるイエローカード行為については、法務部は、事業会社コンプライアンス担当部に對し、イエローカードシステム規程により適切な対応・措置を行わせ、その対応・措置について、法務部に對し報告させます。

g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会直属の独立した組織として設置された監査等委員会事務局（以下、事務局といいます）に、監査等委員会の職務を補助し事務局業務を処理する事務局員を所属させており、監査等委員会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っております。

h. 事務局員の取締役からの独立性に関する事項

事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査等委員会の指揮命令に基づいて職務を行うにあたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また事務局員の人事異動、評価等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査等委員会による同意・意見聴取等を行います。

i. 監査等委員会の事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が事務局員に対し指示を行った場合は、当該事務局員は当該指示に従いこれを確実に実行し、また、当該事務局員は当該指示事項について守秘義務を負います。

j. 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1) 取締役及び会計参与ならびに使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要な会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

2) 当社の子会社の取締役、監査役、会計参与ならびに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議に出席し、事業会社の代表取締役から、当該事業会社に係る業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要な会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

k. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および事業会社の使用人がイエローカードシステム等により通報を行った場合に、当該通報を行った使用人が不利益な取扱いを受けないよう、イエローカードシステム規程の通報者保護に係る定めに基づき措置します。

l. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が、監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言等を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、これらに係る費用を請求するときは、これを拒むことはしません。

m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行い、また、監査室、会計監査人および事業会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保ちます。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款に基づき、非業務執行取締役である黒本和憲、天野玲子、神野秀磨の3氏および各監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の連結子会社における全ての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3の第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、特約部分と合わせて、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により填補するものです。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規程、マニュアル等の充実化も図っております。

また、株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実に努めており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はウェブサイト上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様迅速な情報提供を行うため、年2回株主通信「Y B H D NEWS」を発行しております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項およびその理由

##### a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### b. 取締役の責任免除

当社は、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

##### c. 非業務執行取締役の責任免除

当社は、非業務執行取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

##### d. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件およびその理由

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定により、同規定に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会の活動状況

##### a. 取締役会の活動状況

当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役会には、事業会社の社長を兼務している取締役に加え、当社の取締役にない事業会社の社長も出席する場合があります。なお、社外取締役6名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

2024年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	高田 和彦	100%（13回/13回）
取締役	宮本 英典	100%（13回/13回）
取締役	吉田 昭仁	100%（13回/13回）
取締役	中村 譲	100%（13回/13回）

社外取締役	黒本 和憲	100% (13回/13回)
社外取締役	天野 玲子	100% (13回/13回)
社外取締役	神野 秀磨	100% (13回/13回)
社外取締役	吉川 智三	100% (13回/13回)
取締役(監査等委員)	廣川 亮吾	100% (13回/13回)
社外取締役(監査等委員)	尾崎 聖治	100% (13回/13回)
社外取締役(監査等委員)	渋村 晴子	100% (10回/10回)

(注) 1. 当社は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社に移行しております。社外取締役 吉川智三氏、取締役(監査等委員) 廣川亮吾氏、社外取締役(監査等委員) 尾崎聖治氏は、移行以前に開催した取締役会(全3回)には監査役として出席しております。

2. 2024年度開催の取締役会は13回であり、社外取締役(監査等委員) 渋村晴子氏が就任以降開催された取締役会は10回となっております。

3. 2024年6月26日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した小林明氏、乗原一也氏、監査役 大島輝彦氏、社外監査役 志々目昌史氏の退任までの開催回数は3回で、4氏は3回中3回出席しております。

#### ○具体的な検討内容

2024年度につきましては、グループの経営状況および各社事業の進捗状況を報告し、第6次中期経営計画の達成に向けた審議を行うとともに、当社取締役会の実効性の分析と評価の実施について確認いたしました。

#### b. 報酬諮問委員会の活動状況

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員の報酬等について審議または決定し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役4名で構成されております。

2024年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	高田 和彦	100% (4回/4回)
社外取締役	黒本 和憲	100% (4回/4回)
社外取締役	天野 玲子	100% (4回/4回)
社外取締役	神野 秀磨	100% (4回/4回)
社外取締役	吉川 智三	100% (2回/2回)

(注) 社外取締役 吉川智三氏の開催回数および出席回数は、2024年6月26日の就任以降に開催された報酬諮問委員会を対象としております。

#### ○具体的な検討内容

2024年度につきましては、経営者報酬を取り巻く最新状況や現行報酬テーブルを確認し、課題論点の整理を実施、報酬の一部改定の検討を行いました。

c. 指名諮問委員会の活動状況

代表取締役、取締役の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役候補者の指名案、代表取締役および役付取締役・執行役員を選定案ならびに当社社長の後継者計画に関する事項について審議し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役4名で構成されております。

2024年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	高田 和彦	100% (6回/6回)
社外取締役	黒本 和憲	100% (6回/6回)
社外取締役	天野 玲子	100% (6回/6回)
社外取締役	神野 秀磨	100% (6回/6回)
社外取締役	吉川 智三	100% (6回/6回)

○具体的な検討内容

2024年度につきましては、2025年度の役員体制（新任・昇任・異動・重任）について候補者の妥当性の確認等の審議を行いました。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性3名(役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高田 和彦	1959年6月11日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役総合技術研究所担当 株式会社横河ブリッジ取締役設計センター長兼技術本部長・安全品質管理室担当 2015年10月 当社取締役技術本部長兼安全品質管理室長兼設計本部長 2016年6月 当社常務取締役業務本部長兼総務第一部長兼技術本部長兼安全品質管理室長 2017年10月 当社常務取締役業務本部長兼技術本部長 2018年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長執行役員 2022年6月 当社取締役	(注)2	26
代表取締役 専務執行役員	中村 譲	1961年5月14日生	1984年4月 横河工事株式会社(現株式会社横河ブリッジ)入社 2007年10月 同社橋梁本部営業二部長 2012年6月 当社取締役東京建設本部副本部長兼土木工事部長 2012年10月 当社取締役東京支店設計部・計画積算部・工事部担当 2015年10月 当社取締役橋梁工事本部副本部長 2019年6月 当社常務取締役東京工事本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員東京工事本部長 2022年4月 当社執行役員調達室担当兼安全・品質管理全般 株式会社横河ブリッジ取締役副社長執行役員東京工事本部長兼海外事業部長 2023年6月 当社取締役執行役員調達室担当兼安全・品質管理全般 2024年4月 当社取締役執行役員安全・品質管理全般 株式会社横河ブリッジ取締役社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2025年4月 当社取締役専務執行役員安全・品質管理全般 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員安全・品質管理全般(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長執行役員	(注)2	8
取締役 常務執行役員	宮本 英典	1962年2月23日生	1984年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役経理部長 2018年10月 当社取締役財務IR室長 経理部担当 2020年6月 当社常務取締役財務IR室・経理部・情報企画室担当 2021年4月 当社常務取締役DX推進室長 財務IR室・経理部担当 2022年4月 当社取締役常務執行役員DX推進室長 財務IR室・経理部担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員財務IR室・経理部担当(現任) 株式会社横河システム建築代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河システム建築代表取締役社長執行役員	(注)2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	湯川 雅之	1964年4月25日生	<p>1989年4月 住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)入社</p> <p>2009年7月 株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河NSエンジニアリング)技術部長</p> <p>2018年6月 同社取締役東京営業部・大阪営業部・鉄構エンジニアリング技術部・セグメント技術部担当</p> <p>2020年6月 同社執行役員監査室長、総務部・設計部・鉄構エンジニアリング技術部・セグメント技術部担当</p> <p>2021年10月 同社執行役員監査室・総務部・企画管理部・地下空間技術部担当</p> <p>2022年6月 同社取締役常務執行役員監査室・総務部・企画管理部・地下空間技術部担当</p> <p>2023年4月 当社執行役員企画室長</p> <p>2024年10月 当社執行役員企画室担当 株式会社横河NSエンジニアリング取締役常務執行役員監査室担当</p> <p>2025年4月 同社代表取締役社長執行役員(現任)</p> <p>2025年6月 当社取締役執行役員企画室担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社横河NSエンジニアリング代表取締役社長執行役員</p>	(注)2	3
取締役	黒本 和憲	1955年5月23日生	<p>1980年4月 株式会社小松製作所入社</p> <p>2008年4月 同社執行役員建機マーケティング本部AHS事業本部長</p> <p>2009年4月 同社執行役員建機マーケティング本部IT施工事業本部長</p> <p>2012年4月 同社常務執行役員ICT事業本部長</p> <p>2013年4月 同社常務執行役員マイニング事業本部長兼ICT事業本部長</p> <p>2013年6月 同社取締役兼常務執行役員マイニング事業本部長兼ICT事業本部長</p> <p>2016年4月 同社取締役兼専務執行役員</p> <p>2018年6月 同社顧問(現任)</p> <p>2020年4月 国立大学法人金沢大学理事(非常勤)</p> <p>2020年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社小松製作所顧問 スタンレー電気株式会社顧問</p>	(注)2	2
取締役	天野 玲子	1954年1月21日生	<p>1980年4月 鹿島建設株式会社入社</p> <p>2004年3月 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター客員教授</p> <p>2005年4月 鹿島建設株式会社土木管理本部土木技術部担当部長</p> <p>2011年4月 同社知的財産部長</p> <p>2014年2月 同社知的財産部専任役</p> <p>2014年9月 同社退社</p> <p>2014年10月 独立行政法人防災科学技術研究所(現国立研究開発法人防災科学技術研究所)レジリエント防災・減災研究推進センター審議役</p> <p>2015年4月 国立研究開発法人国立環境研究所監事</p> <p>2016年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役</p> <p>2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役</p> <p>2019年9月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事</p> <p>2021年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2023年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役</p>	(注)2	1
取締役	神野 秀磨	1960年8月1日生	<p>1985年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社</p> <p>2015年4月 MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長</p> <p>2019年4月 同社執行役員</p> <p>2019年6月 同社常勤監査役</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)</p>	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	廣川 亮吾	1959年1月9日生	1984年4月 当社入社 2009年10月 株式会社横河ブリッジ橋梁営業本部営業 第一部部長 2010年10月 同社橋梁営業本部積算センター長(部 長) 2013年10月 同社理事橋梁営業本部積算センター長 2014年11月 同社理事鉄構保全事業室長 2015年10月 同社理事保全事業本部営業部長 2016年7月 同社理事橋梁営業本部東京営業第二部長 2018年4月 同社理事営業本部東京営業第二部 2018年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	9
取締役 (監査等委員)	尾崎 聖治	1955年8月17日生	1979年4月 サッポロビール株式会社入社 2005年3月 同社ワイン洋酒事業部長兼サッポロワイ ン株式会社取締役 2006年3月 兼 株式会社恵比寿ワインmart代表取 締役社長 2010年3月 同社執行役員東海北陸本部長 2012年3月 サッポロ飲料株式会社常勤監査役兼サッ ポロビール株式会社監査役 兼サッポログループマネジメント株式会 社監査役 兼サッポロインターナショナル株式会社 監査役 2013年3月 ボッカサッポロフード&ピバレッジ株式 会社常勤監査役 2015年3月 サッポロホールディングス株式会社常勤 監査役 2019年3月 応用地質株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 ハルナビバレッジ株式会社社外監査役 (現任) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 応用地質株式会社社外取締役 ハルナビバレッジ株式会社社外監査役	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	渋村 晴子	1964年12月6日生	1994年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 本間・小松法律事務所(現 本間合同法 律事務所)入所 1999年4月 同所パートナー弁護士(現職) 2015年6月 ニチレキ株式会社(現ニチレキグループ 株式会社)社外監査役 2018年6月 株式会社タムラ製作所社外取締役 2019年6月 ニチレキ株式会社社外取締役(現任) アステラス製薬株式会社社外取締役 (監査等委員) 2023年6月 株式会社タムラ製作所社外取締役(監査 等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 本間合同法律事務所パートナー弁護士 ニチレキグループ株式会社社外取締役 株式会社タムラ製作所社外取締役(監査等委員)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	梶山 園子	1968年5月3日生	1991年4月 富士通株式会社入社 2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2013年3月 株式会社LIXIL入社 2018年1月 同社内部監査統括部品品質保証部長 2019年7月 同社グループ監査委員会事務局長 株式会社LIXIL T E P C Oスマ トパートナーズ監査役 2020年4月 オリパス株式会社インターナルオー ディット部門プランニング& クオリティグローバルバイスプレジデ ント 2020年6月 同社インターナルオーディットパー トメントインターナルオーディット チャイナシニアディレクター ソニー・オリンパスメディカルソリュー ション株式会社監査役 2023年12月 オリパス株式会社デピュティチーフ インターナルオーディットオフィサー シニアバイスプレジデント 2024年3月 日本マクドナルドホールディングス株 式会社社外監査役(現任) 日本マクドナルド株式会社監査役(現 任) 2024年6月 伊藤忠エネクス株式会社社外監査役 (現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 日本マクドナルドホールディングス株式会 社社外監査役 伊藤忠エネクス株式会社社外監査役	(注)4	-
計					66

(注)1. 取締役 黒本和憲氏、天野玲子氏、神野秀磨氏、尾崎聖治氏、渋村晴子氏、梶山園子氏は、社外取締役で  
す。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

#### 社外役員の状況

- ・ 当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名および監査等委員である社外取締役3名を選任  
しております。
- ・ 社外取締役の黒本氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験および技術に関する幅広い見識を活かして当  
社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行に対して監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社  
外取締役として選任しております。
- ・ 社外取締役の天野氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験および技術に関する幅広い見識を活かして当  
社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行に対して監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社  
外取締役として選任しております。
- ・ 社外取締役の神野氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験および幅広い見識を活かして当社取締役会の  
意思決定および取締役の職務の執行に対して監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役とし  
て選任しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役の尾崎氏は、他企業において社外役員を務めるなど、経営全般に関する幅広い知  
見を有しており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただきたく、監査等委員である社外取締役とし  
て選任しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役の渋村氏は、弁護士として企業法務に精通し、また、他企業において社外役員を  
務めるなど、経営全般に関する幅広い知見を有しており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただき  
たく、監査等委員である社外取締役として選任しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役の梶山氏は、公認会計士として企業会計・監査に精通し、また、他企業において  
監査部門等の要職を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見ならびに経営全般に関する幅広い知  
見を有しており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただきたく、監査等委員である社外取締役とし  
て選任しております。

- ・当社は、会社法および東京証券取引所が定める基準を踏まえた当社独自の独立性判断基準に基づき、取締役会で独立社外取締役の候補者を選定しております。  
なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である社外取締役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役および監査等委員である社外取締役はいずれも東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である社外取締役3名は、取締役会の意思決定の過程や取締役の職務の執行状況を監督・監査いたします。

社外取締役は、取締役会に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況等の報告を受け、必要のあるときは意見を述べることにいたします。

### （3）【監査の状況】

当社は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。従って、2024年4月1日から2024年6月26日までの監査につきましては監査役および監査役会が実施してきた監査内容を監査等委員会を引き継ぐ形で監査を行いました。

監査役会設置会社での独任制の監査から内部統制システムを用いた組織監査に移行したため、内部統制のPDCAを確実に廻していくことを目的としてリスク情報が遅延なく報告される体制の整備を行い、内部監査部門である監査室との連携を強化して実効性のある監査を行いました。

監査等委員会監査の状況

#### a. 組織・人員および手続きについて

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、財務、会計、および法務に関する十分な知見を有する者を確保しています。また、監査等委員会には監査室長の出席を求め、内部監査の実施状況についてはタイムリーに報告を受けました。内部統制システムの相当性が確保されていることを確認し、必要に応じ部門単位での業務監査を行うよう指示を行いました。
- ・当事業年度の監査等委員での監査の手続き、役割分担については、監査計画に基づき取締役会その他の重要会議に出席するほか、取締役等から業務報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じてグループ会社からも営業等の報告を求めました。また、監査等委員以外の取締役の選解任または報酬等に対しての意見の決定も行いました。

#### b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催後に定期的に月次開催する他、必要に応じて臨時開催いたしました。当事業年度においては監査役会を4回、監査等委員会を11回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況については以下のとおりです。1回あたりの所要時間は、監査役会では1.5時間でしたが監査等委員会では監査室の監査調書の報告が加ったため2.0時間となりました。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役、監査等委員	廣川 亮吾	15回 / 15回（100%）
常勤監査役	大島 輝彦	4回 / 4回（100%）
独立社外監査役	志々目 昌史	4回 / 4回（100%）
独立社外監査役	吉川 智三	4回 / 4回（100%）
独立社外監査役、監査等委員	尾崎 聖治	15回 / 15回（100%）
独立社外監査等委員	洪村 晴子	11回 / 11回（100%）

注）2024年6月26日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役大島輝彦氏、および独立社外監査役志々目昌史氏は任期満了により退任し、常勤監査等委員廣川亮吾氏、独立社外監査等委員尾崎聖治氏、および洪村晴子氏が就任いたしました。

- ・監査等委員会においては、監査役会と同様に監査計画、および監査報告の作成、常勤監査等委員の選定及び解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査の方法、その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としています。会計監査人については、選解任または不再任に関する事項や報酬等に対する同意等の検討を行い、年2回監査報告を受け監査の状況を確認いたしました。また会計監査人からは、監査上の主要な検討事項（KAM）について候補の提示を受け協議を重ねました。監査等委員会では、常勤監査等委員に加えて新たに監査室長からの内部監査報告を行いました。代表取締役とは、定例会として年2回意見交換を実施いたしました。取締役、および事業会社社長については、監査等委員全員

でヒアリングを行い職務の執行状況を確認し、監査等委員以外の取締役の選解任、および報酬については、指名諮問委員会、および報酬諮問委員会の議事録を確認いたしました。各々監査等委員においては、常に情報共有することを念頭に置き意見交換を多くすることに心掛けています。

- ・常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集を行い、監査の環境整備に努めています。監査等委員監査を効率的かつ実効性のあるものにするとともに、グループガバナンス強化、および内部監査部門の充実を目的としてグループ各社の監査役との全体会議を年2回定期的に行いました。監査室長については上述した通り監査等委員会への出席を求め、その他主にリスク管理における3線ラインの第3線として機能ができるよう適宜意見交換を行いました。また取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しています。内部統制システムの構築、運用状況については、グループ会社も含め取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しています。また会計監査人に対しても、独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを検証しています。
- ・社外監査等委員は、常に社内監査等委員と情報共有し、グループ会社の現状の事業を理解するため年5回ぐらいのペースでグループ会社の工場、現場を往査しています。社外取締役について、上述したグループ会社の現場往査に参加するなどして情報共有を行ってきましたが、加えて昨年度からランチミーティングも行うことで意見交換の機会を増やしています。
- ・当事業年度の重点項目としては、主として以下の項目に取組みました。

(1)労働災害、事故防止についての安全対策

安全委員会、安全パトロールに積極的に参加し、工場・工事現場の労働災害、事故防止が適正に実施されているかを注視しました。

労働災害の件数は前事業年度に比べて80%となりました。また、休業災害も半分に減少して対策は有効であったものの、引き続きゼロ災害を目指すべく注視していきたく考えています。

(2)品質管理状況

検査体制も含め、品質管理状況は適切であることを確認しました。特に検査不正については注視いたしました。

検査不正も無く品質管理においても問題はありませんでした。有効であると判断いたしました。

(3)時間外労働時間の管理状況

時間外労働時間についての上限規制が法令化されたことを受け、労働時間の管理が適切に行われているかを注視しました。

最も心配された現場工事部門についても管理体制が行き届いており、有効と判断いたしました。

(4)各種ハラスメント行為についての対策

監査室と連携して業務監査等でモニタリングを強化しましたが、残念ながら事案は何件か確認されました。

その後の対策については、法務部、および各事業会社においても教育を中心に行っており、今年度はその効果を注視していきます。

(5)収益認識に関する内部統制の整備、運用状況

KAMについては昨年度に引き続き「工事請負契約等による工事収益の認識」が選定されており、特に工事原価の合理的な見積りや工事損益管理状況の確認を行いました。

当事業年度は最終的に過去最高の営業利益となりましたが、損益管理については損益の見直しが適切な時期に行われているかなど、引き続き注視していきます。

(6)サステナビリティを巡る課題への対応状況

中長期的な企業価値の向上の観点から、積極的に・能動的に取り組んでいることを確認しました。

サステナビリティ委員会でも活発な意見交換がなされており、また統合報告書での開示も積極的に取り組んでいることから有効であると判断いたしました。

(7)DXの推進状況

進捗に伴い生産性の向上を確認するとともに、各グループ会社が連携して、グループ全体で取り組んでいることを確認しました。

橋梁分野でのAIを使った開発が進んでおり、その中でも現場工事での安全状況の確認については積極的に取り組んでいました。従って有効と判断いたしました。

内部監査の状況

当社は、監査室による内部監査体制と、監査等委員および会計監査人による監査体制を取っています。

監査室は、内部監査を行なう独立した組織として設置され、有価証券報告書提出日現在室長を含め9名の室員にて構成されています。監査室は、監査等委員会が審議・承認し取締役会に報告されたグループ監査実施計画に基づいて、監査等委員会およびグループ事業会社の監査役と連携した業務監査および自ら主体的に実施する業務監査を行うとともに、取締役会および監査等委員会への定期的な報告を行っています。また、監査等委員が主催

するグループ事業会社の監査役および監査室によるグループ全体での情報の共有や連絡体制の強化を目的とした監査部門連絡会を年4回開催し、随時、意見交換を行っています。

当事業年度におきましては下記の監査業務を実施しました。

- a. 必要と認められる部門の会議等への出席や支払伝票・精算状況を確認することなどを通じコンプライアンス監査を実施しました。
- b. 事業会社における安全対策や品質管理等をはじめとする重要なリスク対策の実施状況の監査を実施しました。
- c. グループ全体の各部門を対象とし、自主監査を実施しました。また、グループ事業会社で実施された契約締結や製品品質等に関する内部監査結果を受領し、重要な業務の実施が適正かつ妥当に実施されていることを確認しました。
- d. 財務報告に係る内部統制(J-SOX)業務についてグループ全体を統括し、社内評価および監査法人評価に適切に対応しました。

その結果、下記について取締役会に報告し承されました。

- a. 各部門において法令等は遵守されていること、不明朗な支出がないことなどが確認されました。
- b. 従来から企業活動に重大な影響を及ぼすと認識している労働災害・事故や社会問題になっている過重労働、各種ハラスメント、メンタル不調、品質不正について重要なリスクとして認識し、いずれについてもグループ全体でリスクを低減していることを確認しています。
- c. 財務報告に係る内部統制(J-SOX)業務については、「開示すべき重要な不備」は見受けられず、概ね良好に推移しています。また、業務プロセス統制の範囲拡大につきましても適切に実施され、良好な結果に推移しています。

#### 会計監査の状況

当事業年度の状況について記載しています。

- a. 監査法人の名称  
協和監査法人

- b. 継続監査期間  
43年

- c. 業務を執行した公認会計士  
代表社員 業務執行社員 小澤 昌志  
代表社員 業務執行社員 坂本 雄毅

- d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士12名、その他2名

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定においては、当社グループの業界と業務内容に精通し、かつ効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることなどの理由により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しています。

当社は以上の方針のもと、協和監査法人が当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制と専門性を備えているものと判断し、選定しています。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項に該当し、解任が相当と認められる場合、監査等委員会の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会社法第337条第3項に定める欠格事項に該当するなど当社の会計監査人としての資格・資質が欠如する場合や、業務執行状況のほか諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

- f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。会計監査人とは監査方針、監査計画についての意見交換、情報交換を適宜行い、会計監査の実施状況、結果について報告を受けており、また品質管理、監査の実施体制、独立性、および専門性については、直接監査法人に対してヒアリングを行いました。

また、一昨年度に改訂された監査法人のガバナンス・コード、昨年度から適用になった日本公認会計士協会の改正倫理規則の遵守、および上場会社等の監査人登録制度の内容についてもヒアリング時に確認いたしました。その結果、相当であると評価いたしました。

#### 監査報酬の内容等

当連結会計年度の内容を記載しています。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	45	0
連結子会社	8	-	10	1
計	52	-	55	1

当社および連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度 該当事項はありません。

当連結会計年度 当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続き業務等について対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から示された監査計画の内容、必要とする時間数およびそれらをベースにした会社の報酬額算定についての過年度実績、ならびに他社の実績も参考として慎重に審議した結果、会社の提示する金額は妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

## 報酬実績と業績との関連性

## a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	228	143	32	51	51	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除 く)	10	10	-	-	-	2
社外役員	60	60	-	-	-	9

- (注) 1. 当社は、2024年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)は4名、取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)は1名、社外役員は6名であります。上記の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、社外役員の支給人員と相違しておりますのは、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)2名、監査役(社外監査役を除く)2名、社外役員3名が含まれているためであります。
3. 監査役(監査等委員)の報酬等の額は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役5名(社外役員3名含む)の在任中の報酬等の額であります。このうち、3名につきましては、当該定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)に1名、取締役(監査等委員)に1名、取締役(監査等委員を除く)に1名それぞれ就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間中は監査役(社外監査役を除く)、社外役員にそれぞれ含めて記載し、監査等委員会移行後は取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)、社外役員にそれぞれ含めて記載しております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の基本報酬の限度額は、2020年6月25日開催の第156回定時株主総会において年額350百万円(うち社外取締役の限度額は年額50百万円)と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)です。また、2023年6月28日開催の第159回定時株主総会において、上記の基本報酬の限度額に加え、取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬の限度額は年額135百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名(社外取締役を除く)です。
5. 上記3とは別枠で、2023年6月28日開催の第159回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬の限度額は、株式報酬制度において拠出する金員の上限を3年間で240百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名(社外取締役を除く)です。
6. 監査等委員会設置会社移行前の監査役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第154回定時株主総会において年額100百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)です。
7. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の限度額は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会において年額350百万円(うち社外取締役の限度額は年額50百万円)と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員を除く)の員数は8名(うち社外取締役4名)です。また、当該定時株主総会において、上記の基本報酬の限度額に加え、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)の年次インセンティブ報酬の限度額は年額135百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員および社外取締役を除く)の員数は4名です。
8. 上記6とは別枠で、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会において、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)の中長期インセンティブ報酬において当社が拠出する金員の上限を3年間で240百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員および社外取締役を除く)の員数は4名です。
9. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第160回定時株主総会において年額100百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員)の員数は3名(うち社外取締役2名)です。

## b. 当事業年度の業績連動報酬にかかる指標(KPI)の目標および実績

## (年次インセンティブ報酬)

当事業年度におけるKPIの目標値は、連結営業利益155億円、連結売上高1,700億円であり、その実績は

連結営業利益166億円、連結売上高1,593億円となりました。

c. 当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社の取締役会は、報酬制度にかかる全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定を報酬諮問委員会に委任しました。なお、当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、報酬諮問委員会の独立性を確保しつつも実効的な審議を担保すべく、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めました。

取締役会から委任を受けた報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

（2024年6月26日開催の第160回定時株主総会終結の時まで）

	氏名	地位および担当
委員長	黒本和憲	取締役
	高田和彦	取締役社長（代表取締役）
	天野玲子	取締役
	神野秀磨	取締役

（注）黒本和憲氏、天野玲子氏および神野秀磨氏は、社外取締役であります。

（2025年6月26日開催の第161回定時株主総会終結の時まで）

	氏名	地位および担当
委員長	黒本和憲	取締役
	高田和彦	取締役社長（代表取締役）
	天野玲子	取締役
	神野秀磨	取締役
	吉川智三	取締役

（注）黒本和憲氏、天野玲子氏、神野秀磨氏および吉川智三氏は、社外取締役であります。

当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の報酬諮問委員会は、以下に記載する活動を通じて審議内容の十分性を担保しております。そのうえで、当社の取締役会は、当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容を適切に決定した旨の報告を報酬諮問委員会から受け、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断いたしました。なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬および移行後の監査等委員である取締役の報酬については、報酬諮問委員会より監査役会、監査等委員会それぞれに助言を行いました。

当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の決定過程における報酬諮問委員会の主な審議事項は以下のとおりです。

（2024年5月13日開催 報酬諮問委員会）

- ・2023年度年次賞与の業績評価および支給額の決定
- ・報酬開示内容の確認

（2024年6月17日開催 報酬諮問委員会）

- ・2024年度年次賞与インセンティブカーブの決定
- ・2024年度LTIインセンティブカーブの決定
- ・2024年度報酬パッケージの決定

（2024年11月25日開催 報酬諮問委員会）

- ・現行報酬テーブルの確認と一部報酬改定
- ・検討課題・論点の整理

（2025年2月25日開催 報酬諮問委員会）

- ・2025年度役員個別報酬額の確認

#### 役員報酬制度

当社は、当社の役員が当社グループの企業理念として掲げる「社会公共への奉仕と健全経営」のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献し、長期的な経営ビジョンの実現と持続的な拡大を目指すとともに、良き企業市民としての自覚を持ち、ステークホルダーの信頼を獲得すべく、わ

が国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方を取り入れて会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けて、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、当社の役員の報酬に関する株主総会の決議内容および役員報酬制度の基本原則を含む当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

#### a. 報酬ガバナンス

##### ア. 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針について、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会の審議・答申に基づき、取締役会で決定しております。なお、当社の報酬諮問委員会は、取締役会が報酬諮問委員会の答申内容と異なる決定を行う場合、その理由の整理・発信を取締役に求めます。

##### イ. 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、報酬制度にかかる全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、当社の取締役会から委任を受け、個人別の報酬等の内容を決定しております。その決定にあたって、当社の報酬諮問委員会は、当社の役員報酬制度の基本原則や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、個人別支給額等について、外部の報酬コンサルタントからの情報収集ならびに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切に審議を行っております。なお、かかる委任を受ける報酬諮問委員会の委員長および委員は以下のとおりとなります。

	氏名	地位および担当
委員長	黒本和憲	取締役
	高田和彦	取締役社長（代表取締役）
	天野玲子	取締役
	神野秀磨	取締役

当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、報酬諮問委員会の独立性確保を前提としつつも実効的な審議を担保すべく、上記のとおり、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。

なお、報酬諮問委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬諮問委員会に必要に応じて同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援を行うことに留まり、取締役会に対する答申内容にかかる妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の報酬コンサルタントとして、WTW（ウイリス・タワーズワトソン）を起用しております。

また、監査等委員である取締役の報酬制度については、報酬諮問委員会は助言を行うこととし、その内容を考慮した上で会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### ウ. 報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の報酬諮問委員会の構成は、4名の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、報酬諮問委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

#### b. 報酬プログラム

##### ア. 当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

###### (1) 役員報酬制度の基本原則

- ・当社の持続的な発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材に対して、適切に報奨することのできるものであること
- ・業績目標の達成を動機づけるとともに、中期経営計画の着実な遂行と更なる成長を後押しし、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること
- ・当社の経営陣の継続的な株式保有を促し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深め、長期的な信頼向上を実現できるものであること
- ・持続的な企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであること
- ・役員報酬制度の決定および運用にかかる判断は、客観的で透明性の高い手続を経たものとするため、独立性を確保した報酬諮問委員会の審議を経たうえで、その答申を踏まえたものとする

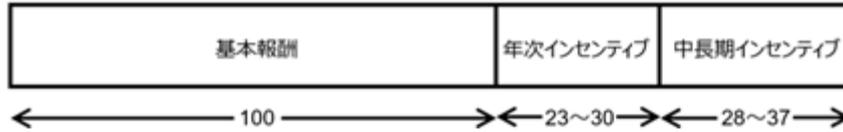
###### (2) 報酬体系

当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の当社の業績に連動する年次インセンティブ報酬、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）から構成しております。

役員報酬の種類別報酬割合については、年次インセンティブ報酬の単年度標準額を役位ごとに基本報酬の23～30%程度、中長期インセンティブ報酬の単年度あたりの役位別基礎金額を基本報酬の28～37%程度とし、役位上位者の業績連動報酬および非金銭報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しております。

かかる割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準を含め、その妥当性を検証しております。

ご参考：業務執行取締役の報酬等の種類別報酬割合のイメージ



また、非業務執行取締役（監査等委員を除く）および監査等委員である取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬は毎年一定の時期に対象者に支給またはポイントを付与しております。

### (3) 株式保有ガイドライン

「人」と「技術」を両輪とした成長戦略の加速と社会課題の解決への貢献を通じ、すべてのステークホルダーとの持続的な価値共有を図るため、当社の会長・社長は当該役位就任後5年以内に、潜在的保有株式（中長期インセンティブ報酬を通じて付与されたポイント）を含めて、年間基本報酬と同額に相当する基準保有価値を目指し、基準到達以降は最低限、基準以上の継続保有を義務付けることとしております。

### (4) マルス条項

当社の業務執行取締役を対象とする役員報酬制度が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブ報酬となることを抑制し、役員報酬制度の健全性を確保することを目的に、会計上の重大な修正再表示や著しい業績の悪化、不祥事および大規模災害・大規模事故の発生、非違行為等の一定の事由が生じた場合、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、株式交付前の中長期インセンティブ報酬の全部または一部を没収するマルス条項を定めております。本条項の適用対象は2023年度以降に付与された株式交付信託とします。

## イ．年次・中長期インセンティブ報酬（業績連動報酬および非金銭報酬）の仕組み

### (1) 年次インセンティブ報酬（2024年度）

単年度の当社の業績に連動する年次インセンティブ報酬の業績評価指標（KPI）は企業活動の本業の成果を表す連結営業利益と企業活動の源泉である連結売上高としており、いずれも支給額の合理性をわかりやすく説明できることを選定理由としております。両KPIの評価ウエイトは全役位一律で連結営業利益：連結売上高 = 60：40としております。

業績評価にあたっては、期初に報酬諮問委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会が定めた各KPIの業績目標値に対する達成度に応じて算出される支給率に基づき、報酬諮問委員会が支給額の算定および評価を行い、決定します。年次インセンティブ報酬の支給額は、役位ごとに定める単年度標準額に支給率を乗じて算定することを原則としますが、連結売上高の業績評価には第6次中期経営計画の着実な遂行を前提とした「成長性」も加味します。なお、各KPIとの連動する部分は、0～150%の範囲で独立変動します。ただし、当社の報酬諮問委員会は、支給額の算定および評価を行うにあたり、業績目標値設定時点においては予見不能であった事象等により、業績数値が大きな影響を受けたか否かの協議を行い、必要に応じて支給率の定性調整を行うことがあります。

### (2) 中長期インセンティブ報酬（2024～2026年度）

中長期インセンティブ報酬は、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで当社の中長期的な企業価値向上を目指すべく、業績連動部分と非業績連動部分を定めております。業績連動部分のKPIは当社の企業理念「社会公共への奉仕と健全経営」の実現に向けた社会貢献と企業価値創造の巧拙に対する直接的な評価が表れる指標であることを選定理由として当社TSRの対配当込みTOPIX成長率\*としております。また、評価期間は連続する3事業年度とし、2024年度の役員報酬制度においては2024年度から2026年度が評価期間となります。なお、業績連動部分は役位ごとに定める中長期インセンティブ報酬の標準額のうち概ね2割程度であります。

業績評価部分の業績評価にあたっては、評価期間の開始時点で報酬諮問委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会が定めたKPIにかかる業績目標値に対する達成度等に応じて0～200%の範囲で変動する株式付与率に基づき、業績連動部分にかかるポイントを「変動ポイント」として算定し、マルス条項等

を考慮のうえ、報酬諮問委員会が決定した内容を評価期間終了後に到来するポイント付与日に付与します。また、非業績連動部分にかかるポイントを「固定ポイント」として、在任年度ごとに付与します。

なお、付与されるポイントは原則、当社株式交付規程に定めた役位別基礎金額を信託内の当社株式取得単価等で除して算定し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式（1ポイント＝当社株式1株）を交付します。算出される当社株式の数のうち、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、合理的に見積もられる数の当社株式の交付に代えて当該株式数の時価相当額の金銭を交付します。

\* 当社TSRの対配当込みTOPIX成長率の算定方法

当社TSRの対配当込みTOPIX成長率（％）

$$= \text{当社TSR（％）（ 1 ）} \div \text{配当込みTOPIX成長率（％）（ 2 ）}$$

（1％未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入）

1 当社TSR（％）＝（B＋C）÷A（1％未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入）

A：2024年5月各日の東京証券取引所（プライム市場）における会社株式の終値平均値  
（1円未満切り捨て）

B：2027年5月各日の東京証券取引所（プライム市場）における会社株式の終値平均値  
（1円未満切り捨て）

C：2024年度の期首から2026年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値

2 配当込みTOPIX成長率（％）＝E÷D（1％未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入）

D：2024年5月各日の東京証券取引所（プライム市場）における配当込みTOPIXの終値平均値  
（1円未満切り捨て）

E：2027年5月各日の東京証券取引所（プライム市場）における配当込みTOPIXの終値平均値  
（1円未満切り捨て）

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それら目的に加え、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合は政策的に株式を保有しています。毎年取締役会で政策保有株式の縮減に関する方針等を踏まえ、個別銘柄毎に、保有の必要性、投資効率その他の保有に伴う便益、リスクを総合的に勘案し、売却の可能性も含め、その保有の適否等について検証しています。

当事業年度におきましては、2025年2月25日開催の当社取締役会にて個別銘柄ごとに保有の意義を確認いたしました。なお、保有銘柄数は前事業年度末の30銘柄から22銘柄へ縮減いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	262
非上場株式以外の株式	22	9,976

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	2,861

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横河電機(株)	1,200,000	1,200,000	同一の創業者を持つ兄弟会社として、互恵的な協力関係の構築が先端技術事業他で期待できることから、同社と良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	3,471	4,192		
住友不動産(株)	280,000	420,000	エンジニアリング関連事業の超高層建築関連で当社グループの事業会社と間接的な取引関係があることを踏まえ、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	1,566	2,434		
丸全昭和運輸(株)	113,700	113,700	システム建築の販路拡大と橋梁事業における輸送手段の確保に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	683	532		
ニチレキグループ(株) (注3)	275,000	275,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	599	679		
デンヨー(株)	200,000	200,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	488	464		
鹿島建設(株)	150,000	150,000	同社との取引は、橋梁およびエンジニアリング関連事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	457	468		
(株)ナガワ	71,600	71,600	システム建築事業のビルダーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	429	567		
NOK(株)	178,800	178,800	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	391	374		
オリエンタル白石(株)	1,067,200	1,067,200	橋梁事業における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	390	429		
(株)みずほフィナンシャルグループ	70,000	70,000	同社グループの(株)みずほ銀行は当社のメインバンクであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有 (注4)
	283	213		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡部(株)	240,100	240,100	橋梁用建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	205	188		
東京製綱(株)	150,000	150,000	橋梁用ケーブル材の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	183	217		
近鉄グループホールディングス(株)	54,590	54,590	同社グループの近畿日本鉄道(株)との直接的・間接的取引は、橋梁事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	174	243		
保土谷化学工業(株) (注2)	108,600	54,300	橋梁事業の防錆・防食分野で技術的協業に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	169	198		
(株)建設技術研究所 (注2)	71,600	35,800	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	169	181		
いであ(株)	43,500	43,500	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	122	102		
(株)駒井ハルテック	30,000	30,000	先端技術事業の情報処理セグメントで当社グループと取引関係があり、事業上の関係を勘案し継続して保有しています。	有
	47	64		
三洋工業(株)	15,600	15,600	システム建築事業での金属建材の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	47	52		
(株)岡三証券グループ	53,000	53,000	同社グループの岡三証券(株)は当社の主要な取引証券会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有 (注4)
	35	43		
日本製鉄(株)	10,000	10,000	橋梁用鋼材の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	31	36		
オイレス工業(株)	11,197	11,197	橋梁用ゴム支承等の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	25	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマウラ	3,900	3,900	システム建築事業のビルダーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	4	5		
東海旅客鉄道(株)	-	125,000	同社との直接的・間接的取引は、橋梁事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	無
	-	465		
日本電設工業(株)	-	206,500	橋梁事業の得意先である東日本旅客鉄道(株)との関係性と、鉄道インフラのサポートという事業の共通性を手掛かりとした当社グループの事業規模と事業領域の拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	有
	-	440		
関西ペイント(株)	-	200,000	橋梁用塗料の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	無
	-	435		
日本パーカライズン グ(株)	-	299,600	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	有
	-	369		
名糖産業(株)	-	100,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	有
	-	178		
東日本旅客鉄道(株)	-	52,500	同社との直接的・間接的取引は、橋梁事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	無
	-	153		
アジアパイルホール ディングス(株)	-	156,700	橋梁事業における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	有 (注4)
	-	136		
西日本旅客鉄道(株)	-	20,000	橋梁事業で当社グループと取引関係があり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	無
	-	62		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は(5) aに記載の方法により検証しています。

2. 当事業年度の株式数は、株式の分割により増加しています。
3. ニチレキ(株)は2024年10月1日にニチレキグループ(株)に商号変更しています。
4. 銘柄欄に記載した会社の主要な子会社にて保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	24,988	16,832
受取手形・完成工事未収入金等	4,711,117	712,144
棚卸資産	63,287	63,445
その他	3,862	7,079
貸倒引当金	0	7
流動資産合計	146,255	154,494
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	14,333	14,981
機械装置及び運搬具(純額)	8,047	8,039
土地	315,143	315,143
建設仮勘定	707	397
その他(純額)	597	643
有形固定資産合計	238,830	239,205
無形固定資産		
ソフトウェア	3,288	4,358
その他	47	46
無形固定資産合計	3,335	4,405
投資その他の資産		
投資有価証券	14,867	10,468
関係会社株式	1,576	1,623
繰延税金資産	6,421	6,437
その他	1,557	1,564
貸倒引当金	-	20
投資その他の資産合計	22,424	18,074
固定資産合計	64,590	61,684
資産合計	210,846	216,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,030	19,130
短期借入金	-	5,600
1年内償還予定の社債	-	3,100
1年内返済予定の長期借入金	-	8,400
未払法人税等	3,204	3,329
未成工事受入金	8,244	8,314
工事損失引当金	3,861	4,038
賞与引当金	2,735	2,656
その他の引当金	194	309
その他	3,823	4,718
流動負債合計	38,297	55,497
固定負債		
社債	4,100	1,000
長期借入金	24,400	16,000
繰延税金負債	2,472	1,622
再評価に係る繰延税金負債	3,70	3,72
役員退職慰労引当金	30	-
株式報酬引当金	336	533
退職給付に係る負債	12,583	11,863
その他	532	499
固定負債合計	44,525	31,590
負債合計	82,822	87,088
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	9,356	9,910
利益剰余金	102,534	111,095
自己株式	3,263	5,583
株主資本合計	118,062	124,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,182	4,075
土地再評価差額金	3,159	3,157
その他の包括利益累計額合計	6,342	4,232
非支配株主持分	3,618	-
純資産合計	128,023	129,091
負債純資産合計	210,846	216,179

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 164,076	1 159,368
売上原価	2 137,248	2 131,019
売上総利益	26,828	28,349
販売費及び一般管理費	3, 4 10,881	3, 4 11,672
営業利益	15,946	16,677
営業外収益		
受取利息	3	10
受取配当金	329	306
受取保険金及び配当金	55	57
持分法による投資利益	57	48
その他	40	56
営業外収益合計	487	479
営業外費用		
支払利息	170	265
シンジケートローン手数料	151	3
コミットメントフィー	78	104
団体定期保険料	72	74
為替差損	8	296
前受金保証料	55	86
その他	40	31
営業外費用合計	576	860
経常利益	15,857	16,295
特別利益		
固定資産売却益	5 211	5 5
投資有価証券売却益	1,665	1,772
関係会社清算益	68	-
特別利益合計	1,946	1,777
特別損失		
固定資産処分損	6 271	6 84
特別損失合計	271	84
税金等調整前当期純利益	17,531	17,989
法人税、住民税及び事業税	5,518	5,114
法人税等調整額	229	13
法人税等合計	5,288	5,101
当期純利益	12,243	12,887
非支配株主に帰属する当期純利益	388	28
親会社株主に帰属する当期純利益	11,854	12,859

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	12,243	12,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,533	2,107
土地再評価差額金	-	2
その他の包括利益合計	2,533	2,109
包括利益	14,776	10,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,388	10,749
非支配株主に係る包括利益	388	28

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	9,150	94,371	2,465	110,491
当期変動額					
剰余金の配当			3,691		3,691
親会社株主に帰属する当期純利益			11,854		11,854
自己株式の取得				1,001	1,001
自己株式の処分		206		203	409
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	206	8,163	798	7,571
当期末残高	9,435	9,356	102,534	3,263	118,062

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,649	159	3,809	3,352	117,653
当期変動額					
剰余金の配当					3,691
親会社株主に帰属する当期純利益					11,854
自己株式の取得					1,001
自己株式の処分					409
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,533	-	2,533	266	2,799
当期変動額合計	2,533	-	2,533	266	10,370
当期末残高	6,182	159	6,342	3,618	128,023

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	9,356	102,534	3,263	118,062
当期変動額					
剰余金の配当			4,298		4,298
親会社株主に帰属する当期純利益			12,859		12,859
自己株式の取得				2,658	2,658
自己株式の処分		348		338	687
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		206			206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	554	8,560	2,319	6,795
当期末残高	9,435	9,910	111,095	5,583	124,858

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,182	159	6,342	3,618	128,023
当期変動額					
剰余金の配当					4,298
親会社株主に帰属する当期純利益					12,859
自己株式の取得					2,658
自己株式の処分					687
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,107	2	2,109	3,618	5,728
当期変動額合計	2,107	2	2,109	3,618	1,067
当期末残高	4,075	157	4,232	-	129,091

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,531	17,989
減価償却費	3,830	4,307
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	250	720
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	38	30
株式報酬引当金の増減額（は減少）	143	196
工事損失引当金の増減額（は減少）	84	176
賞与引当金の増減額（は減少）	95	79
その他の引当金の増減額（は減少）	11	141
受取利息及び受取配当金	333	316
支払利息	170	265
投資有価証券売却損益（は益）	1,665	1,772
固定資産売却損益（は益）	210	5
固定資産除却損	129	24
その他収益及び費用の非資金分等（純額）	6	291
受取手形及び完成工事未収入金等の増減額（は増加）	13,090	13,047
未成工事支出金及び仕掛品の増減額（は増加）	198	219
未収入金の増減額（は増加）	500	186
支払手形及び工事未払金等の増減額（は減少）	4,312	2,900
未成工事受入金の増減額（は減少）	8	1,368
未払金の増減額（は減少）	215	46
預り金の増減額（は減少）	186	329
未払消費税等の増減額（は減少）	229	298
その他の資産・負債の増減額	250	3,070
小計	3,242	2,802
利息及び配当金の受取額	334	317
利息の支払額	166	261
法人税等の支払額	5,048	5,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,637	2,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,997	3,217
有形固定資産の売却による収入	104	117
無形固定資産の取得による支出	1,353	2,097
投資有価証券の取得による支出	-	118
投資有価証券の売却による収入	3,121	3,330
関係会社の整理による収入	88	-
その他の支出	84	36
その他の収入	146	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	972	1,975
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,141	6,000
長期借入れによる収入	15,849	-
長期借入金の返済による支出	500	-
社債の発行による収入	1,000	-
社債の償還による支出	300	-
自己株式の取得による支出	1,001	2,658
自己株式の売却による収入	409	687
配当金の支払額	3,677	4,289
非支配株主への配当金の支払額	122	111
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,516	3,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	307
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	154	8,156
現金及び現金同等物の期首残高	25,143	24,988
現金及び現金同等物の期末残高	24,988	16,832

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

(株)横河ブリッジ  
(株)横河システム建築  
(株)横河NSエンジニアリング  
(株)榑崎製作所  
(株)横河技術情報

なお、当社と当社の100%子会社であった(株)横河ニューライフは、2023年12月25日に締結した合併契約に基づき、2024年4月1日付で合併しました。

(2) 非連結子会社の数 2社

Yokogawa Techno Philippines Inc.他1社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(株)ワイ・シー・イー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

Yokogawa Techno Philippines Inc.他1社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日(3月31日)と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金及び仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

連結子会社の(株)横河ブリッジ・(株)横河NSエンジニアリング・(株)榑崎製作所および(株)横河技術情報

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

連結子会社の(株)横河システム建築

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 6~10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年内)に基づく定額法

#### 市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法

その他

定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当連結会計年度の負担に属する額を計上しています。

#### 工事損失引当金

受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が見込まれ、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規程に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。

#### 株式報酬引当金

当社および一部の連結子会社については、株式交付規程に基づく当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）および執行役員ならびに一部の連結子会社の取締役（非常勤取締役を除く。）および執行役員（以下、総称して取締役等という。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役等に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しています。

#### 役員賞与引当金

役員に対する賞与金の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

#### 完成工事補償引当金

一部の連結子会社については、完成工事に係る手直し費用の発生に備えるため、完成工事高に対する当該費用の発生率に基づいて計上しています。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、連結子会社の(株)横河ブリッジおよび(株)横河システム建築はその発生時の連結会計年度に全額費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年）による定額法により費用処理しています。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の(株)横河N Sエンジニアリング、(株)檜崎製作所および(株)横河技術情報は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### 橋梁事業

橋梁事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当連結会計年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

#### エンジニアリング関連事業（システム建築事業）

システム建築事業においては、主に短期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当連結会計年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

売上高および工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	164,076	159,368
工事損失引当金	3,861	4,038

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上高と工事損失引当金の金額の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準および(3) 重要な引当金の計上基準」にそれぞれ記載しています。

工事請負契約等は、発注者からの発注図書に基づき工事原価総額を見積っています。また工事原価総額は、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加などにより見積りの変更が行われ、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、請負金額の見積りの変更が行われます。

見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、信頼性をもってその影響額を見積ることが可能となった連結会計年度に認識しています。追加コストの発生や契約金額の変更等により当見積りの修正が発生する可能性があり、損失見込額にも影響を与え、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた49百万円は、「為替差損」8百万円、「その他」40百万円として組み替えています。

(追加情報)

(取締役等を対象とする株式報酬制度)

当社および一部の連結子会社は、株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しています。

本制度の対象は、当社の取締役(監査等委員および社外取締役を除きます。)および執行役員ならびに一部の連結子会社の取締役(非常勤取締役を除きます。)および執行役員(以下、「取締役等」と総称します。)です。

本制度は、当社グループの株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社および一部の連結子会社が金銭を拠出することにより設定する信託「役員向け株式交付信託」(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社および一部の連結子会社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付等を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。なお、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度511百万円、241千株、当連結会計年度1,138百万円、477千株です。

(子会社株式の追加取得)

1. 当社は、2024年4月22日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社横河NSエンジニアリングの株式を追加取得し、完全子会社とすることを決議し、株式譲渡契約書を締結しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社横河NSエンジニアリング

事業の内容 鋼構造物の設計、製作、施工、保全、工事監理

企業結合日

2024年5月10日(株式取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40%であり、当該取引により株式会社横河NSエンジニアリングを当社の完全子会社としました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,877百万円
取得原価		2,877百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

140百万円

2. 当社は、2024年11月25日および2024年12月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社横崎製作所の株式を追加取得し、完全子会社とすることを決議し、株式譲渡契約書を締結しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社榑崎製作所

事業の内容 鋼構造物の設計、製作、建設ならびに診断、補修、工事監理

企業結合日

2024年12月6日および2025年1月20日（株式取得日）

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は15%であり、当該取引により株式会社榑崎製作所を当社の完全子会社としました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	451百万円
取得原価		451百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額  
66百万円

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	576百万円	623百万円
関係会社出資金	17百万円	17百万円

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	42,390百万円	44,780百万円

## 3. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事(株)(2015年10月1日連結子会社(株)横河ブリッジと合併)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	267百万円	217百万円

## 4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,399百万円	-百万円
電子記録債権	47百万円	-百万円

## 5. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当社および一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社および一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。
これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	25,302百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額 25,299百万円
借入実行残高	-百万円	借入実行残高 1,000百万円
差引額	25,302百万円	差引額 24,299百万円

## 6. 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金及び仕掛品	510百万円	730百万円
原材料及び貯蔵品	2,776百万円	2,714百万円

## 7. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,352百万円	456百万円
電子記録債権	5,473百万円	4,102百万円
完成工事未収入金	7,804百万円	8,338百万円
契約資産	98,487百万円	114,246百万円

## 8. 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	2,445百万円	3,814百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
84百万円	176百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	916百万円	896百万円
従業員給料	2,570百万円	2,608百万円
賞与引当金繰入額	485百万円	448百万円
役員賞与引当金繰入額	77百万円	194百万円
退職給付費用	145百万円	38百万円
役員退職慰労引当金繰入額	13百万円	15百万円
株式報酬引当金繰入額	141百万円	164百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	26百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	488百万円	731百万円

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置	211百万円	3百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
計	211百万円	5百万円

6. 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	125百万円	56百万円
構築物	70百万円	16百万円
その他	75百万円	10百万円
計	271百万円	84百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,318百万円	1,188百万円
組替調整額	1,667	1,772
法人税等及び税効果調整前	3,651	2,960
法人税等及び税効果額	1,117	853
その他有価証券評価差額金	2,533	2,107
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	2
その他の包括利益合計	2,533	2,109

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,164	-	-	43,164
合計	43,164	-	-	43,164
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	2,262	367	164	2,464
合計	2,262	367	164	2,464

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首241千株、当連結会計年度末241千株)が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加367千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加366千株、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加0千株、および単元未満株式の買取りによる増加0千株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少164千株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の売却によるものです。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,851	45.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	1,840	45.00	2023年9月30日	2023年11月27日

(注) 1. 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

2. 2023年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,047	利益剰余金	50.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,164	-	-	43,164
合計	43,164	-	-	43,164
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	2,464	985	263	3,186
合計	2,464	985	263	3,186

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首241千株、当連結会計年度末477千株)が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加985千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加733千株、「役員向け株式交付信託」による自己株式の購入による増加250千株、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加1千株、および単元未満株式の買取りによる増加0千株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少263千株は、「役員向け株式交付信託」への自己株式の売却による減少250千株、および「役員向け株式交付信託」による自己株式の交付による減少13千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,047	50.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	2,251	55.00	2024年9月30日	2024年11月25日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

2. 2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,225	利益剰余金	55.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	24,988百万円	16,832百万円
現金及び現金同等物	24,988百万円	16,832百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	119	119
1年超	259	255
合計	379	374

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用要領等に則り、短期運用を中心に、元本の安全性、リスク分散を考慮した運用を行うこととし、また資金調達については銀行借入および社債発行による方針です。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規則等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等を把握するなどの方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

社債および借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。また、営業債務、社債および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、グループ各社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

長期借入金については、借入金利の変動リスクを回避するため、主に固定金利による借入れを行っています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金預金」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形・完成工事未収入金等	114,117	114,117	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(*1)	14,583	14,583	-
資産計	128,700	128,700	-
(1)支払手形・工事未払金等	22,030	22,030	-
(2)社債	4,100	4,080	19
(3)長期借入金	24,400	24,353	46
負債計	50,530	50,465	65

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	285

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形・完成工事未収入金等	127,144	127,144	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*1)	10,184	10,184	-
資産計	137,329	137,329	-
(1)支払手形・工事未払金等	19,130	19,130	-
(2)短期借入金	6,000	6,000	0
(3)1年内償還予定の社債及び社債	4,100	4,069	30
(4)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	24,400	24,332	67
負債計	53,630	53,533	97

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	285

## (注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	24,988	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	114,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	1	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	139,107	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	16,832	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	127,144	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	1	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	143,978	-	-	-

## 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-
社債	-	3,100	1,000	-	-
長期借入金	-	8,400	16,000	-	-
合計	-	11,500	17,000	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	6,000	-	-	-	-
1年内償還予定の社債 及び社債	3,100	1,000	-	-	-
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	8,400	16,000	-	-	-
合計	17,500	17,000	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,582	-	-	14,582
債券	-	1	-	1
資産計	14,582	1	-	14,583

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,183	-	-	10,183
債券	-	1	-	1
資産計	10,183	1	-	10,184

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	114,117	-	114,117
資産計	-	114,117	-	114,117
支払手形・工事未払金等	-	22,030	-	22,030
社債	-	4,080	-	4,080
長期借入金	-	24,353	-	24,353
負債計	-	50,465	-	50,465

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	127,144	-	127,144
資産計	-	127,144	-	127,144
支払手形・工事未払金等	-	19,130	-	19,130
短期借入金	-	6,000	-	6,000
1年内償還予定の社債及び社債	-	4,069	-	4,069
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	-	24,332	-	24,332
負債計	-	53,533	-	53,533

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、レベル2の時価に分類しています。

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債ならびに1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入または社債の発行を行った場合において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,320	5,394	8,925
	(2) 債券	1	1	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,321	5,395	8,925
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	262	276	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	262	276	14
合計		14,583	5,672	8,911

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,946	3,936	6,010
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,946	3,936	6,010
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	236	296	59
	(2) 債券	1	1	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	238	297	59
合計		10,184	4,233	5,950

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,121	1,665	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	102	1	-
合計	3,224	1,667	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,330	1,772	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,330	1,772	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,890百万円	11,079百万円
勤務費用	703	712
利息費用	134	157
数理計算上の差異の発生額	305	893
退職給付の支払額	343	755
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	11,079	10,299

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,442百万円	1,503百万円
退職給付費用	150	197
退職給付の支払額	89	138
退職給付に係る負債の期末残高	1,503	1,563

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	12,583百万円	11,863百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,583	11,863
退職給付に係る負債	12,583	11,863
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,583	11,863

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	703百万円	712百万円
利息費用	134	157
数理計算上の差異の費用処理額	305	893
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	150	197
確定給付制度に係る退職給付費用	682	173

(5) 退職給付に係る調整額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.19%	2.03%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	834百万円	810百万円
未払事業税	167	213
工事損失引当金	1,180	1,233
その他引当金	148	206
退職給付に係る負債	3,843	3,724
投資有価証券評価損	201	172
会員権評価損	101	104
固定資産減損損失	75	78
その他	663	673
計	7,215	7,214
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	438	386
評価性引当額小計	438	386
繰延税金資産合計	6,777	6,828
繰延税金負債との相殺	355	390
繰延税金資産の純額	6,421	6,437
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3	3
その他有価証券評価差額金	2,733	1,894
その他	91	114
繰延税金負債合計	2,827	2,012
繰延税金資産との相殺	355	390
繰延税金負債の純額	2,472	1,622
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	70	72
再評価に係る繰延税金負債合計	70	72

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.69
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.13
住民税均等割	-	0.33
評価性引当額の増減額	-	0.37
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.61
法人税等の特別控除	-	1.79
その他	-	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.36

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は55百万円増加し、法人税等調整額が109百万円、その他有価証券評価差額金が53百万円、それぞれ減少しています。

(資産除去債務関係)

当社は、支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県内に賃貸用の建物(土地を含む。)を有しています。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	875	598
期中増減額	276	3
期末残高	598	595
期末時価	7,814	8,406

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は横河ビルの一部を自社利用に変更したことによるものです。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	521	518
賃貸費用	203	157
差額	317	361

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	橋梁事業	エンジニアリ ング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計
新設橋梁事業	64,904	-	-	-	64,904
保全事業	27,443	-	-	-	27,443
海外事業	5,063	-	-	-	5,063
システム建築事業	-	46,903	-	-	46,903
土木関連事業	-	8,718	-	-	8,718
建築・機械鉄構事業	-	7,510	-	-	7,510
精密機器製造事業	-	-	2,154	-	2,154
情報処理事業	-	-	787	-	787
不動産事業	-	-	-	27	27
顧客との契約から生じる収益	97,411	63,132	2,941	27	163,512
その他の収益	-	-	-	564	564
外部顧客への売上高	97,411	63,132	2,941	591	164,076

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	橋梁事業	エンジニアリ ング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計
新設橋梁事業	71,968	-	-	-	71,968
保全事業	25,881	-	-	-	25,881
海外事業	449	-	-	-	449
システム建築事業	-	40,781	-	-	40,781
土木関連事業	-	8,165	-	-	8,165
建築・機械鉄構事業	-	7,387	-	-	7,387
精密機器製造事業	-	-	3,444	-	3,444
情報処理事業	-	-	729	-	729
顧客との契約から生じる収益	98,299	56,334	4,173	-	158,807
その他の収益	-	-	-	560	560
外部顧客への売上高	98,299	56,334	4,173	560	159,368

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産および契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上債権(期首残高)	13,972百万円	15,629百万円
売上債権(期末残高)	15,629	12,897
契約資産(期首残高)	87,054	98,487
契約資産(期末残高)	98,487	114,246
契約負債(期首残高)	2,453	2,445
契約負債(期末残高)	2,445	3,814

契約資産は主に、顧客との契約について期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負契約および保守サービス契約における顧客からの未成工事受入金です。当連結会計年度期首の契約負債残高のほとんど全てを、当連結会計年度に収益として認識しています。

契約資産の増減は、主として収益の認識(契約資産の増加)と売上債権への振替(契約資産の減少)により生じたものです。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り(契約負債の増加)と収益の認識(契約負債の減少)により生じたものです。

残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	110,651	104,243
1年超2年以内	42,459	50,828
2年超	44,656	41,202
合計	197,766	196,274

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に鋼構造物の設計・製作加工・現場施工を行っていますが、それを製品・サービス別に「橋梁事業」、「エンジニアリング関連事業」、「先端技術事業」に区分しています。さらに当社グループ保有の不動産の賃貸業からなる「不動産事業」を加えた4つの事業について、中期経営計画の策定、年間損益予算の編成、月次損益の集計分析を当社取締役会が検討確認し、グループ全体の経営管理を行っています。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」など前述の4つを報告セグメントとしています。

それぞれの製品・サービスは以下のとおりです。

橋梁事業

- 新設橋梁の設計・製作・現場施工
- 既設橋梁の維持補修・保全
- 橋梁周辺事業としての鋼構造物・PC構造物・複合構造物の設計・製作・現場施工

エンジニアリング関連事業

- システム建築（商品名：y e s s 建築）の設計・製作・現場施工
- トンネル用セグメントなどの地下構造物の設計・製作
- 海洋構造物・港湾構造物の設計・製作
- 可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工
- 超高層ビル鉄骨等の現場施工
- PC構造物の設計・製作・現場施工
- 太陽光発電システムの現場据付
- 水処理装置の設計・製作・現場据付
- 鋼板遮水システムの設計・製作・現場施工

先端技術事業

- 液晶パネル製造装置等向けの高精密フレームの構造解析・設計・製缶・精密加工
- その他の構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発および販売

不動産事業

- 不動産賃貸事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	97,411	63,132	2,941	591	164,076	-	164,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	97,411	63,132	2,941	591	164,076	-	164,076
セグメント利益	8,816	8,398	109	384	17,710	1,763	15,946
セグメント資産	121,313	48,446	7,243	2,219	179,222	31,623	210,846
その他の項目							
減価償却費	1,348	2,073	235	105	3,763	67	3,830
持分法適用会社へ の投資額	524	-	-	-	524	-	524
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,684	2,576	206	97	4,565	505	5,070

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,763百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額31,623百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額 681百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,304百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	98,299	56,334	4,173	560	159,368	-	159,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	98,299	56,334	4,173	560	159,368	-	159,368
セグメント利益	13,668	4,344	371	308	18,692	2,015	16,677
セグメント資産	127,564	53,517	7,909	1,451	190,442	25,736	216,179
その他の項目							
減価償却費	1,519	2,350	272	84	4,226	80	4,307
持分法適用会社へ の投資額	571	-	-	-	571	-	571
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,927	2,706	98	41	4,773	1,002	5,775

(注)1. セグメント利益の調整額 2,015百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額25,736百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額 812百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,549百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路株式会社	21,147	橋梁事業
西日本高速道路株式会社	17,917	橋梁事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路株式会社	20,633	橋梁事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
1株当たり純資産額	3,056.65円	3,229.02円
1株当たり当期純利益	291.16円	317.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 241千株、当連結会計年度 477千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めていません(前連結会計年度 241千株、当連結会計年度 334千株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,854	12,859
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,854	12,859
期中平均株式数(千株)	40,715	40,561

## ( 重要な後発事象 )

## ( 報告セグメントの変更 )

当社は、2025年5月14日に公表しました第7次中期経営計画において、グループの成長を牽引する事業としての位置づけを明確にし、情報発信の強化を図る観点から、「エンジニアリング関連事業」に含まれていた「システム建築事業」を独立させる等、報告セグメントを変更することとしました。

従来、当社グループの報告セグメントは、「橋梁事業」、「エンジニアリング関連事業」、「先端技術事業」、「不動産事業」としていましたが、翌連結会計年度より「橋梁事業」、「システム建築事業」、「エンジニアリング事業」、「先端技術事業」、「その他事業」に変更します。

なお、変更後のセグメントによった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報については、現在算定中です。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
横河ブリッジ ホールディングス	第6回無担保社債	年月日 2022.9.30	3,100 (-)	3,100 (3,100)	0.74806	なし	年月日 2025.9.30
横河ブリッジ ホールディングス	第7回無担保社債	年月日 2023.9.25	1,000 (-)	1,000 (-)	0.58	なし	年月日 2026.9.25
合計	-	-	4,100 (-)	4,100 (3,100)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,100	1,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	6,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	8,400	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	24,400	16,000	1.0	2026年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,400	30,400	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,000	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	72,932	159,368
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	5,086	17,989
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益(百万円)	3,532	12,859
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	86.79	317.02

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	14,784	12,593
売掛金	15	141
短期貸付金	113,449	122,933
未収入金	13,331	12,957
その他	1,24,651	11,547
流動資産合計	36,222	40,074
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,818	3,649
構築物	165	175
機械及び装置	139	110
車両運搬具	6	9
工具、器具及び備品	152	130
土地	12,753	12,753
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	17,037	16,829
無形固定資産		
ソフトウェア	468	1,488
その他	17	17
無形固定資産合計	485	1,506
投資その他の資産		
投資有価証券	14,218	10,239
関係会社株式	9,085	12,385
繰延税金資産	1,556	2,360
長期前払費用	100	126
その他	283	296
投資その他の資産合計	25,244	25,408
固定資産合計	42,767	43,743
資産合計	78,989	83,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	3,600
1年内償還予定の社債	-	3,100
1年内返済予定の長期借入金	-	8,400
未払金	1,940	1,360
未払法人税等	164	439
役員賞与引当金	55	67
その他	63	72
流動負債合計	1,223	19,439
固定負債		
社債	4,100	1,000
長期借入金	24,400	16,000
株式報酬引当金	158	247
その他	137	132
固定負債合計	28,795	17,379
負債合計	30,019	36,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金	9,142	9,142
その他資本剰余金	206	554
資本剰余金合計	9,348	9,696
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金	7	7
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	8,090	9,960
利益剰余金合計	27,558	29,428
自己株式	3,264	5,583
株主資本合計	43,078	42,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,891	4,021
評価・換算差額等合計	5,891	4,021
純資産合計	48,970	46,998
負債純資産合計	78,989	83,817

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 6,768	1 7,826
売上原価	1 1,010	1 1,055
売上総利益	5,758	6,771
販売費及び一般管理費	1, 2 2,090	1, 2 2,488
営業利益	3,668	4,282
営業外収益		
受取利息	1 156	1 326
受取配当金	322	300
その他	1 31	1 37
営業外収益合計	510	663
営業外費用		
支払利息	131	234
社債利息	26	28
シンジケートローン手数料	151	3
コミットメントフィー	73	109
その他	33	23
営業外費用合計	416	400
経常利益	3,762	4,546
特別利益		
投資有価証券売却益	1,665	1,501
抱合せ株式消滅差益	-	3 542
その他	0	0
特別利益合計	1,665	2,044
特別損失		
固定資産処分損	1 88	0
特別損失合計	88	0
税引前当期純利益	5,338	6,590
法人税、住民税及び事業税	442	476
法人税等調整額	25	53
法人税等合計	416	422
当期純利益	4,922	6,168

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	20	2.0	81	7.8
経費		989	98.0	973	92.2
計		1,010	100.0	1,055	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費(百万円)	242	240
業務委託料(百万円)	275	229
租税公課(百万円)	201	206
賃借料(百万円)	174	195

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	-	9,142	960	8	18,500	6,859	26,328
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								3,691	3,691
当期純利益								4,922	4,922
自己株式の取得									
自己株式の処分			206	206					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	206	206	-	0	-	1,231	1,230
当期末残高	9,435	9,142	206	9,348	960	7	18,500	8,090	27,558

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,465	42,440	3,424	45,865
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		3,691		3,691
当期純利益		4,922		4,922
自己株式の取得	1,001	1,001		1,001
自己株式の処分	203	409		409
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,466	2,466
当期変動額合計	798	638	2,466	3,105
当期末残高	3,264	43,078	5,891	48,970

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	206	9,348	960	7	18,500	8,090	27,558
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								4,298	4,298
当期純利益								6,168	6,168
自己株式の取得									
自己株式の処分			348	348					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	348	348	-	0	-	1,870	1,869
当期末残高	9,435	9,142	554	9,696	960	7	18,500	9,960	29,428

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,264	43,078	5,891	48,970
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		4,298		4,298
当期純利益		6,168		6,168
自己株式の取得	2,658	2,658		2,658
自己株式の処分	338	687		687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,870	1,870
当期変動額合計	2,319	101	1,870	1,971
当期末残高	5,583	42,977	4,021	46,998

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～47年

機械及び装置 6～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)および執行役員(以下、総称して取締役等という。)に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役等に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与金の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社への経営管理および指導を行っており、当社の子会社を顧客としています。経営管理および指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営に関する適切な管理および指導を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

また、子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役等を対象とする株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	15,853百万円	23,002百万円
短期金銭債務	353百万円	844百万円

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理をしています。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
営業外受取手形	1,328百万円	-百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p>	
<p>当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額</p>	25,000百万円	25,000百万円
<p>借入実行残高</p>	-百万円	1,000百万円
<p>差引額</p>	25,000百万円	24,000百万円

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,241百万円	7,304百万円
営業費用	429百万円	121百万円
営業取引以外の取引による取引高	284百万円	522百万円

## 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	332百万円	375百万円
従業員給料	250百万円	284百万円
役員賞与引当金繰入額	55百万円	62百万円
株式報酬引当金繰入額	53百万円	63百万円
減価償却費	137百万円	143百万円
租税公課	181百万円	182百万円
業務委託料	283百万円	265百万円

## 3. 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の子会社であった株式会社横河ニューライフを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益542百万円を特別利益として計上しています。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,085	12,385

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	29百万円	28百万円
投資有価証券評価損	201	167
会員権評価損	86	89
固定資産減損損失	75	78
子会社株式	4,083	4,084
株式報酬引当金	48	77
その他	53	56
計	4,577	4,582
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	417	367
評価性引当額小計	417	367
繰延税金資産合計	4,160	4,214
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3	3
その他有価証券評価差額金	2,600	1,850
繰延税金負債合計	2,603	1,854
繰延税金資産の純額	1,556	2,360

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.65	22.77
住民税均等割	0.05	0.09
評価性引当額の増減額	1.04	0.91
法人税等の特別控除	0.34	0.60
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.04
その他	0.22	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.81	6.41

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」( 令和 7 年法律第13号 ) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額( 繰延税金負債の金額を控除した金額 ) は50百万円、法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が52百万円、それぞれ減少しています。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項( 重要な会計方針 ) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,818	85	0	254	3,649	4,628
	構築物	165	30	-	20	175	821
	機械及び装置	139	2	-	32	110	291
	車両運搬具	6	7	0	4	9	10
	工具、器具及び備品	152	19	0	42	130	463
	土地	12,753	-	-	-	12,753	-
	建設仮勘定	-	0	-	-	0	-
	計	17,037	146	0	354	16,829	6,215
無形固定資産	ソフトウェア	468	1,050	-	29	1,488	86
	その他	17	0	-	-	17	-
	計	485	1,050	-	29	1,506	86

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

ソフトウェア                      新基幹システム                      1,005百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	55	67	55	67
株式報酬引当金	158	88	-	247

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ybhd.co.jp/">https://www.ybhd.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上の株式を保有する株主に対し、以下の基準によりクオカードを贈呈いたします。 1,000株(10単元)以上 クオカード 1,000円分 1,000株以上を5年以上保有 クオカード 1,000円分加算

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第160期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第161期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月4日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2024年9月20日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約等による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の橋梁事業、エンジニアリング関連事業及び先端技術事業に計上されている売上高はそれぞれ98,299百万円、56,334百万円、4,173百万円であり、その大部分が工事請負契約等であり一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している（工事の進捗率の見積りはインプット法）。また、当連結会計年度末における工事損失引当金残高は4,038百万円であり、手持工事のうち、翌期以降の損失発生が見込まれ、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な場合、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事請負契約等は、発注者からの発注図書に基づき工事原価総額の見積りが行われる。また、工事原価総額は、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加などにより見積りの変更が行われ、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、請負金額の見積りの変更が行われる。同様に、工事原価総額や請負金額の見積りの変更は、将来的な損失が見込まれる場合、工事損失引当金の計上額にも影響を及ぼす。</p> <p>上記の通り、工事請負契約等の収益認識においては工事原価総額や請負金額の見積り、工事損失引当金の設定対象となる工事請負契約に係る工事原価総額や請負金額の見積りは、その前提条件の変更により見直しが必要であり、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事請負契約等による収益認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事収益の認識の前提となる請負金額、工事原価総額の見積りの妥当性や工事損益管理や工事進捗管理といった収益認識に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</li> <li>・主要な工事収益の認識の単位について、決算日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。</li> <li>・当初の契約内容が変更されている場合、請負金額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。</li> <li>・請負金額に関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書の閲覧を実施した。また、実質的な合意により請負金額を見積っている場合は、その判断に至ったプロセス及びその結論について、必要に応じて、担当部署に対する質問を実施するとともに、事後的に、当該見積りと最終的に確定した契約金額との比較検討を実施した。</li> <li>・工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、必要に応じて、担当部署に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施した。</li> <li>・工事損失引当金については、上記の手続に加え、会社が作成した工事損失引当金一覧表を入手し、その網羅性を検討した上で、計上すべき額の再計算を行い、会社が計上した金額との一致を検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社横河ブリッジホールディングス  
取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 小澤 昌志  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂本 雄毅  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。